

平成24年

第7回渡嘉敷村議会定例会

第1日目

12月20日

平成24年第7回渡嘉敷村議会（定例会）会期日程

会期 1 日間  
 自 平成24年12月20日  
 至 平成24年12月20日

月 日	曜日	区 分	日 程
12月20日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議長諸般の報告 村長行政報告 一般質問について 渡嘉敷村給水条例の一部を改正する条例について 渡嘉敷村下水道条例の一部を改正する条例について 渡嘉敷村辺地に係る総合整備計画の変更について 阿波連辺地に係る総合整備計画の変更について 南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び 南部広域市町村圏事務組合規約の変更について 工事請負契約について 平成24年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第3号）について 平成24年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算 （第2号）について 平成24年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算 （第3号）について 平成24年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第3 号）について 平成24年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算 （第2号）について 議会広報調査特別委員会設置に関する決議 議案広報調査特別委員会の選任について 議員派遣の件について

平成24年第7回渡嘉敷村議会定例会は  
平成24年12月20日(木)午前10時00分に  
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期 1日間  
1日目

議員の出欠別

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	平田 春吉	出	5	小嶺 勉	出
2	當山 清彦	出	6	玉城 保弘	出
3	島村 武	出	7	小嶺 源市	出
4	與那嶺 雅晴	出			

出席議員 7名

会議録署名議員 1番 平田春吉議員 2番 當山清彦議員  
職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 仲間住恵

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	座間味 昌茂	経済建設課長	神里 敏明
副村長	大城 良孝	教育課長	小嶺 正之
教育長	新垣 一典	民生課長	島村 清
総務課長	宮平 昌治	船舶課長	大城 良辰
会計課長	小嶺 哲雄	商工観光課長	我喜屋 元作

平成24年第7回渡嘉敷村議会定例会議事日程  
平成24年12月20日（木） 午前10時開議

会議に付した事件は次のとおりである（第1号）

日 程	事件番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		議長諸般の報告
第4		村長行政報告
第5		一般質問について
第6	議案第57号	渡嘉敷村給水条例の一部を改正する条例について
第7	議案第58号	渡嘉敷村下水道条例の一部を改正する条例について
第8	議案第59号	渡嘉敷村辺地に係る総合整備計画の変更について
第9	議案第60号	阿波連辺地に係る総合整備計画の変更について
第10	議案第61号	南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更について
第11	議案第62号	工事請負契約について
第12	議案第63号	平成24年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第3号）について
第13	議案第64号	平成24年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第2号）について
第14	議案第65号	平成24年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
第15	議案第66号	平成24年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
第16	議案第67号	平成24年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
第17	発議案12号	議会広報調査特別委員会設置に関する決議
第18		議案広報調査特別委員会の選任について
第19		議員派遣の件について

## ○ 小嶺源市議長

おはようございます。ただいまから、平成24年渡嘉敷村議会第7回定例会を開会いたします。本日の議事日程はお手元に配布した日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番平田春吉議員、2番當山清彦議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、12月20日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。従って、会期は、本日12月20日の1日間に決定しました。

日程第3、議長の諸般の報告を行います。

月例出納検査の結果報告について地方自治法第235の2第3項の規定により、村監査委員から平成24年9月、10月、11月分の月例出納検査の結果報告があります。議員控室に配置し閲覧出来るようにしてあります。ご参考にしてください。

それでは、9月定例会以降の会務報告を行います。

9月24日、前島視察調査へ議長他議員が参加しております。

10月3日、南部地区市町村議会議長会役員会並びに10月定例総会に議長が出席しております。

10月10日、沖縄県離島振興市町村議会議長臨時総会並びに沖縄県町村議長会定期総会に議長が出席しています。

10月13日、渡嘉敷小中学校運動会へ全議員が参加しています。

10月14日、阿波連小学校運動会へ全議員が参加しています。

10月20日、国立沖縄青少年の家40周年記念式典へ議長他全議員が出席しています。

10月22日、飲酒運転根絶沖縄県民大会に議長が出席しています。

10月25日、町村議会議員研修に議長他全議員が出席しております。

10月30日、南部広域市町村圏事務組合議会定例会に議長が出席しております。

11月1日、離島6村運営協議会渡名喜村視察研修へ議長他全議員が出席しております。

11月5日、避難訓練に全議員が参加しています。

11月12日、南部地区市町村議会議長会臨時総会に議長が出席しております。

11月13日、第31回離島振興市町村議会議長会全国大会並びに第56回町村議会議長会全国大会及び東京行政視察研修へ議長が出席しております。

11月20日、衆議院議員下地幹郎大臣就任祝賀会へ議長が出席しております。

11月23日、離島フェア2012開会式へ議長が出席しております。また全議員が視察してお

ります。

12月14日、阿波連郷友会総会並びに忘年会へ副議長が出席しております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、村長の行政報告を行います。

#### ○ 座間味昌茂村長

おはようございます。9月定例会以降の行政報告をいたします。

9月21日、とまりんフェスタ オープニング セレモニーに出席をいたしました。

9月24日、先ほど議長からありましたように前島に職員と議員の皆様と一緒に視察をしております。

10月1日、南部振興会評議委員会、それから、かりゆしグループ創業50周年記念感謝会がありました。それに出席をしております。

2日に交流の家に視察予定をしておりましたスポーツ施設の件で県内のスポーツ施設国頭村、嘉手納町、浦添、それから那覇市のスポーツ施設を視察に総務課長と青年の家職員と一緒にっております。

7日、島尻郡の陸上競技大会に副村長が参加をしております。

9日に市町村長研修会、長野県、山梨県、それと東京都の研修がございました。これは県町村会の主催でございました。

16日、南部市町村広域事務組合理事会がございました。

17日、自由民主党、石破茂幹事長と意見交換会がございました。

19日、文部科学省審議官スポーツ少年局長、それから少年課長ほか3名との意見交換会がございました。

20日に国立青少年交流の家の創立40周年記念行事に出席をしております。

10月25日、これはラムサール条約登録湿地関係市町村会議というのが千葉県でございました。それにこちらのエコツーリズムの審議の経過報告のために出席をしております。

11月2日、社協主催の列島グランドゴルフ大会が座間味村でございました。それに出席をしております。

3日、県功労者表彰式がございました。那覇のほうでそれも出席をしております。

5日は村内の防災訓練を行っております。

6日に2月2日の渡嘉敷島一周マラソンの企業協賛願い那覇のほうに出しております。

9日に南部市町村会定例総会、南部振興会評議委員がございました。

さらに同じ日に防衛白書の説明会が防衛局那覇事務所でございました。

12日に県介護保険連合創立10周年記念事業に副村長が出席をしております。

その日に島の方で大同火災から車椅子2脚の寄贈がございました。

21日、全国町村長大会並びに簡易水道全国推進全国大会、国保制度推進全国大会が東京の方でございました。これに出席をしております。

23日は、離島フェアの開会式がございました。

29日、県文化観光スポーツ部と交流の家のスポーツ施設の件で意見交換会をしております。

12月1日、那覇マラソン開会式がございました。

2日は那覇マラソンの大会がございました。

12月10日、毎年行っておりますけれども船舶安全総点検というのがございました。総合事務局運輸部長、それから保安庁の担当官とのフェリーとかしきの検査に立ち会いをしております。以上が9月定例以降のおもな行政報告でございます。

#### ○ 小嶺源市議長

これで行政報告を終わります。

日程第5、これより一般質問を行います。

一般質問は、申し合わせのとおり答弁も含めて90分以内といたします。

順次発言を許します。當山清彦議員。

#### ○ 2番 當山清彦議員

おはようございます。早速ですが、通告書に従って順に質問させていただきます。まずはじめに次年度沖縄特別推進交付金について伺います。まだ振興予算もまだ決まらないまま非常に答弁するのは難しいかと思いますが、今年度一括交付金が東日本大震災の影響により防災無線に多額に使われている部分については、議会も住民も納得している部分だと思いますので、次年度これだけの予算をどう使っていくのか、住民も議会も気になる場所ですので、まず村長及び執行部の考えを伺いたいと思います。

#### ○ 座間味昌茂村長

今年度の一括交付金の使用は今、當山議員からお話があったように、主なる総額が防災の方に使用されることになっております。次年度はまだ額も決まっておりますけれども今年度、計画したものが随分、次年度に回すということになっておりますけれども、村民の意見も聞き、皆さん方議会の意見も聞いて、それを吸い上げてやっていきたいというふうに思っておりますが、取り敢えず今年のやり残しの分は少し総務課長の方から説明させます。

#### ○ 宮平昌治総務課長

先ほど村長が答弁したとおり、いろんな意見を広く頂戴して事業要望していきたいと思っているんですが、今年度、内諾をいただいた事業で3事業につきましては継続事業として要望しておりますので、この事業については、次年度以降も引き続き事業を採択できるように要望していきたいと思います。まず村内の美化推進事業、それからイノシシの駆除事業、それから阿波連小学校の学習支援員配置事業、この3事業については、継続事業となります。

それから主だった25年度の事業としましては、戦争遺跡の遊歩道の設置事業、それから

戸籍の電算化事業、防災関連としまして備蓄倉庫、あるいは長期避難に対応できるような対策事業等々を予定しております。その他にも細かい事業がございますが、主立った事業はそういうところでございます。

○ 2番 當山清彦議員

村長もおっしゃったとおり、議会の意見、そして村民の意見を聞くのが一番重要だと思います。

次の質問も一緒にしたいと思います。ホームページで一般から産業振興についてのアイデアを募集していますが、取り入れていくかを伺うというふうに通告をしておりますが、今、村長がおっしゃったとおり住民の意見を聞く議会の意見を聞くというのは、言葉では簡単だと思いますが、ちゃんとかたちとして委員会等を設置するなり、また商工会、商工業者も含めて話し合う場というものが必要だと思うんですが、村長のお考えを伺います。

○ 座間味昌茂村長

おっしゃるとおりでございます。これは委員会等も立ち上げて、ぜひ多くの意見を吸い上げて、それを実施していきたいというふうに思っております。今年は初めての一括交付金の制度でございましたので要領えないところもありましたが、今年度の事業等の実施を踏まえて今おっしゃったようなかたちでもっていききたいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

明確な答弁をいただきたいんですが、次年度の交付金の活用についてちゃんと委員会を設置して活用方法を決めていくということによろしいのでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

はい、そのとおりでございます。

○ 2番 當山清彦議員

はい、ありがとうございます。次の質問に移ります。森林公園のログハウスを増築するという案が指定管理者から素案として提出されていますが、まずこの件について村長の考えを伺います。

○ 座間味昌茂村長

この件は確かに指定管理者から11月1日付けだったと思いますが、そういう要望が来ております。いろいろその当時作った目的がいろいろあります。そして場所の問題も少し考えなくてはいけないんじゃないのかなというふうに思いますけれども、確か、この事業非常に良い考えだとは思っておりますけれども、それはまだまだ具体的な検討がなされておられません。これもう一度、そのことについて検討していきたいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

これについても、ぜひ村長先ほど言われた委員会で皆さんで話し合われて決めていくのが筋だと思いますが、今年度の一括交付金をホームページで、こういうかたちで募集して



指定管理者もきれいに見積、そして設計、あと他の自治体の例も上げて載っているわけですが、この書類をちゃんと執行部の皆さんまで回っているのか、村長まで回っているのか、今回私が通告した後に、また指定管理者の方に提出してくださいというふうに指定管理者の方に役場職員から連絡があったそうです。なぜ、役場職員にネットか、ちょっとわかりませんが、提出したものが無くなって、私が通告した後にまた要望するのか、今の態勢が問題だと思いますが、村長いかがでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

そういう案で書類の受付決済の順序だと思いますけれども、そのへんはそういうことがないようにしっかり企画していきたいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

ぜひともよろしく願いいたします。次の質問に移ります。船舶について伺います。通告ではフェリーというふうに書いてありますが、フェリーも「マリンライナーとかしき」も同様に考えていただきたいんですが、団体客が乗船する際、混雑が予想される際は大きな手荷物を客室への持ち込みを制限する必要があるというふうに思いますが、混雑時というのは客室内にスーツケースを持ち込んで、そして通路にも広がっている状態です。海上しけがある場合は、この荷物が崩れてまた通路もふさがれて、これを直すのは今現在乗組員ではありません。ほぼ乗客がやっております。観光立村を掲げている本村として観光客の待遇といいますか、村民に対してもそうですけど、非常に今の状態では問題があるというふうに思いますが、また今の質問も一緒に行います。大げさですけど飛行機のように荷物を預けられるようなシステムというのを作っていただけないかなというふうに思いますが、村長のお考えを伺います。

○ 座間味昌茂村長

確かに修学旅行2、300名乗る時のあのスーツケースを見ると、相当な量だというふうに思っております。現在はコンテナの使用を案内しているということですね。その問題というのは、団体の下船後の行動に非常に問題があるのではないかと。よくお互いでも飛行機を乗るときに荷物を預けるか預けないかは、次の行動の時間帯の問題がいろいろあるという考えですが、できるだけあの狭い場所で、それから船内も非常に狭いです。そういうところでそこに人と一緒に乗せられないようにコンテナを使用するように今後も続けていきたいとは思いますが、そのへん飛行機の式と非常に難しい面があるのではないかなと。渡嘉敷の港とはある程度面積が取れますので上手くいくかと思うんですが、泊港の場合はどうもそれが上手くいくかどうかですね。そのへんはいろんな面から検討したりしなくてはいけないなというふうに思っております。

○ 2番 當山清彦議員

ぜひとも検討していただいて早急に解決していただきたいと思っております。次の質問に移ります。また混雑時のお話なんですが、客室だけではなく外の通路にも混雑時は地べたに乗

客が座るとというのが今の現状でございます。壁の方に簡易的な折りたたみ椅子のようなものを設置すれば乗客も地べたに座らすということは無くなると思いますので、どうにか椅子を増やすなり、折りたたみ椅子等を作るなり改善策を考えていただきたいんですがいかがでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

船内の折りたたみ椅子の固定していない椅子なもんですから非常に危険な状態になるのではないかとということが考えられますけれども、今の計画していることは、外の屋根付きの屋外ですけれども、そこに今度のドックで40脚から50脚でしたか、それを今付ける予定をしておりますが、そのへんのただ部屋内に、そういう固定でないものを置くと船は動くもんですから危険な状態であるというがでございます。これ少し今後の予定は船舶課長の方から説明させます。

○ 大城良辰船舶課長

通路側の椅子の設置ということですが、これはバリアフリー法とか船舶安全法でちょっとそこの方は基準的に相当厳しいということでしたので、先ほど村長がおっしゃったように遊歩甲板後部にだいたい50席ぐらいのスペースがありますので、それを予定していますが、一応今度見積りでも取ってあるんですけど今度できるか、今年から来年に向けてやりたいと思っています。

○ 2番 當山清彦議員

椅子を増設していただけるということで、非常に乗客も居心地の良い船舶の運行をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。島発往復の車両運賃の割引を新たに作れないかということなんです、こちら住民からの要望が非常に強いもので本島に行く際、車を持って行ってできれば那覇で安くいろんな物を買って帰って来たいというふうに要望があるんですが、今、島発の村民の割引はあると思いますが、車両の割引がない状態ですので、これをどうにか新たに作れないか、またこれも特別会計からとなると難しいと思いますので、一般財源なり、また一括交付金を活用するなりどうにかお考えいただきたいんですがいかがでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

現在ご承知のように本村の航路は補助航路であるということで、特別会計では割引運賃を設定することは困難であると、今話のとおりでございますけれども、いろいろ県と調整した結果、伊是名村はそれをやっているということですね。その方法が非常にここも気が付かないような方法でやっているということ、これを一括交付金に適応されるということ聞いております。それを問い合わせて、それができるように一括交付金を使っていろいろ方法があるということ聞いていますので、その方法で実施できるものであれば実施します。

○ 2番 當山清彦議員

私もちょっと断られる前提で出したものですから、今非常に嬉しく思っております。また村民も、この割引運賃ができれば非常に喜ぶと思いますので、ぜひとも伊是名村の方法も勉強していただいて早急をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。村長の公約について約2年前に村長選で数多くの公約を掲げて再選されたわけですけれども、もう2年ないですね、半分切りました。村長の今後の公約達成の道筋というのができているかどうか伺います。

○ 座間味昌茂村長

これまで2カ年あっという間に過ぎました。他のいろいろな事をやるのに随分時間が早くたったなというような感じがいたしますけれども、今後の公約については、これまでいろいろ道筋も立ててきましたので、これがあと2カ年でできるような方法を取っていきたいと極力努力をして実現させたいというふうに考えております。

○ 2番 當山清彦議員

努力はもちろんのことだと思います。また村長の村民との直接対話の機会を作るという公約は村民も非常に評価していると思います。若者の会合の場にも参加して話を聞いていただけるということで非常にみんな期待をしておりますので、これだけ多くの公約を掲げているわけですので、ぜひとも一つでも多く達成できるよう、これからの村政運営を頑張ってくださいと思います。

次の質問に移ります。防災訓練について伺います。11月5日に行われました防災訓練について伺いたいんですが、今回の参加人数と前年比をまず伺いたいと思います。

○ 座間味昌茂村長

今年、防災訓練を先日行いました。この件については総務課長の方から説明をさせます。

○ 宮平昌治総務課長

対前年比ということでございますが、昨年と比べまして4人、人数で減っております。昨年度が315名、今年度が311名です。

○ 2番 當山清彦議員

4名減られたということで残念に思いますが、今回の訓練は東日本大震災があつて強い要望で昨年も行われたわけですけれども前回の課題を踏まえての訓練であると思っておりました。それで私も参加しました。ただ昨年との違いというのが全くわからない。議会でも指摘されたようにサイレンの緊急性がないとか、そういったことも含めて昨年といったい何が違うのかお答えください。

○ 座間味昌茂村長

これはやる毎に進歩がなければいけないとは思っておりますけれども、はっきりどこがどう違ったのかとおっしゃられても、なかなかピンとこない面もありますけれども、その件について担当の方から一応結果を答弁させます。

○ 宮平昌治総務課長

今回の訓練について正直申し上げまして昨年と大きな違いはありません。今年の訓練は沖縄県下一斉に実施された訓練でありまして、毎年そうなんです。訓練の狙いが避難誘導訓練ということを中心としております。今回も津波の到達予想時間内、本村は20分と定められておりましたが、その時間内にどれだけの村民及び観光客の皆様が浸水範囲外へ避難できるかということを中心に実施しております。消防団員の役割、それから役場職員の誘導体制及び避難場所、それから避難ルートの確認これを繰り返し訓練を行うということによっていざというときの避難がスムーズにいくというふうな大きな目的がございまして、そういうことでは昨年も今年も同じような訓練ということになります。結果的には想定した初期の時間内に避難が完了しておりましたので、目的は達成できたのかなと思っております。災害時において冷静に行動するためには、同じような訓練を行うことでそれぞれの方々が体感として行動できるというふうなことも大事だと思っておりますので、昨年と大きな変化はない訓練ということでございます。

○ 2番 當山清彦議員

今、総務課長がおっしゃったとおり訓練の反復というのも非常に大事だと思います。ただ議会で指摘のあったとおりサイレンの緊急性ですとか、こういったものについては早急に直すというふうに答弁されていたと思います。そして村民から非常に多くの苦情が来ております。何も変わっていないじゃないかというふうに来ております。

あともう1点、なぜ保育所の子どものための訓練をしないのか、今回、被災地でも子どもたちの避難というのが遅れて大勢の幼児、児童が亡くなっております。なぜ保育所の子どものための訓練をしないのか伺います。

○ 島村清民生課長

今回、保育所が参加していないというご意見ですが、毎回、保育所は参加しております。

○ 2番 當山清彦議員

保護者の方からちょっと話があったんですが、保育所はどういったかたちで避難をされているのか、伺いたいと思います。

○ 島村清民生課長

時間内に避難経路、毎月1回ずつ避難訓練をやっているんですが、今回に関しても普通の訓練どおり、目的地に添って車で移動しております。

○ 2番 當山清彦議員

すみません私の勉強不足でちょっと保護者の方から意見が多くありましたので、今回、質問いたしました。ただ、本村においては観光立村ということで観光客も想定に入れて避難しないといけないと思います。私も私用で被災地に年1、2回行くんですが、被災地の訓練というのは、どうしても被災していないところとは少々ギャップがあるというふうに思います。それで次の質問と一緒に伺いますが、消防団から数名被災地へ研修なり視察なり派遣してはいかがでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

来年はまず消防団長が視察に行くことになっております。その他も検討してできるだけそれに力を入れて、そういう研修等はさせていきたいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

団長は今年か昨年も行っているというふうには伺っていますが、団員の方が全くないというので、被災地に行って学ぶ部分が多いと思っておりますので、ぜひとも数名派遣できるようなかたちをお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。ヘリコプターの利用について伺います。座間味村は7月からアイラスのヘリコプターの料金を半額補助すると、一括交付金を使って補助するというふうに出しております。このような動きがあったので、村としてもやっていくのかなと思っていたんですが、ぜんぜん動きが見えないので今回質問しますが、隣の村はヘリを使用するのに半額3万1千500円の補助が出るのに渡嘉敷村では出なかったですね。これは村民の苦情が来るのは当然ですので、村長どうにか早急に同じような補助を実現できるようにお願いしたいんですが、お願いします。

○ 座間味昌茂村長

これは村民に限ってそういうことだと思いますけれども、一括交付金を検討して来年からはそれを適応するようにします。

○ 2番 當山清彦議員

座間味村は村民と観光客も入っておりますので、こちらの方も考慮していただいて考えていただきたいと思っております。

次に移ります。座間味村は慶良間空港がありますので、日常的にもヘリコプターを使えるという状況です。渡嘉敷村は船舶の欠航時のみというかたちです。これをどうにか日常的にヘリコプターを使えるように改善していただきたいんですが、村長のお考えを伺います。

○ 座間味昌茂村長

座間味は慶良間空港という普通の空港があります。こちらのヘリポートは消防庁の補助を受けているということ。常勤が限られていると緊急用に利用する目的で設置されているということで、日常的な利用は認められないという見解が示されておりますが、その他というところがありますので、そのへんを上手くできるのかなということはいつも考えておりますが、できるだけ他の町村ができるのに、何でここはできないかと言われて、いつもそういうことがありますので、これは皆さん方十分に検討して、できる方が良いでしょうのでできるだけその方に仕向けていきたいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

白玉之塔のヘリポートは、村長が今おっしゃったとおり私も活用するのは難しいというふうには思っています。ただ交流の家との包括的連携協定を結んでおります。この協定の中

に両機関が有する私的資源、人的資源及び物的資源の活用に関することというふうに明記されておりますので、こういったところで交流の家のヘリポートを上手く活用できないか協議できないでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

それが航空法とか、いろんなものがあると思いますので、向こうはヘリポートの活用は現在廃止しておりますので、それがどうなるか勉強する余地があると思っております。

○ 2番 當山清彦議員

ぜひとも早急に日常的なヘリコプターの利用ができるようになると、また違う客層の来島も考えられますので、ぜひとも早急にお考えいただきたいと思います。

次の質問に移ります。役場職員の対応について通告しているとおり住民からの苦情が多い、挨拶、勤務態度、そして住民サービスの格差是正に努めていただきたいと通告しております。全ての職員とはいいません。一番窓口に近い職員、やはり住民、そしてここは観光客も入ってきますので、入ってきたらまず挨拶、これも基本だと思います。こういったことをぜひ、格差是正に努めていただきたい。また役場職員もみんな元々いる方々です。そこで移住者が来て、泊の窓口との対応が全然違うというふうに思われている方がいるそうです。村長も公約で役場内の閉鎖感を無くしていきたいというふうに公約にも上げておりますので、どうぞ格差是正に努めていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

誠に申し訳ないこととございます。私は村長室からあまりいちいちチェックすることはできないんですが、そういうのは一般の方々が、そういう思いをしているのであれば公務員の基本的な態度とございますので、そのへんは早急という必要もないと思いますけれども直ぐそういうことは改善していきたいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

私もこういうことは、あまり言いたくありませんので、村長、首長として職員の指導をしっかりとっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。国定公園について伺います。沖縄県は今2つの国定公園があります。沖縄戦跡国定公園、そして沖縄海岸国定公園ということで、ほとんどが本島の残波岬から名護市世富慶、そして今帰仁村嵐山、屋我地、羽地から辺戸岬まで、そして渡嘉敷村、座間味村は全て入っていますね。この国定公園をもっとアピールして、座間味村と連携をして国定公園に関するイベントを計画できないかというふうに通告しているんですが、先日、座間味村長とお話する機会がありまして、やっていきたいねということ協力をやれたらいいねというふうに話ことができました。また現在、渡嘉敷村商工会青年部、そして座間味村商工会青年部、非常に良い交流をして慶良間は一つだという考えで今動いております。どうか座間味村と協力して、次年度予算付けまでして大きなイベントができないか、まず村長の考えを伺います。

### ○ 座間味昌茂村長

国定公園の件でございますけれども、今さらに国立公園の指定のことが出てきております。明日その意見聴取の会合がございますけれども先日ラムサール条約登録市町村会議というのがありまして、そこへ行ってそういうもののインパクトが強いなということを思いました。これはもっと大きくピーアールしていかなければいけないと思っておりますけれども、これは慶良間一円でございますので、座間味村と協議をして、それを今おっしゃったようなイベントもできるようにそれを進めていきたいと、これ今後非常に大きなプラスになることでございますので、そのことは十二分に検討していきたいと思っております。

### ○ 2番 當山清彦議員

国定公園、国立公園、そしてラムサール条約と付加価値の固まりですね。ぜひとも座間味村と協力して予算付けをして大きなイベントをやって両村の観光振興またその他、人口増加いろんなことに繋がると思っておりますので、また商工会青年部もどんどん活用していただいて進めて行っていただきたいと思っております。以上で私の一般質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

### ○ 小嶺源市議長

これで當山清彦議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

これより島村議員の発言を許します。

### ○ 3番 島村武議員

おはようございます。さきに通告をしておりました質問書に従って質問をしております。まず1番目でございますけれども観光振興について村長は、また公約の話になりますが今回の村長選挙に望んで観光振興をもり立てて行こうと、かなりの決意を持って望んでこられたらと思うしております。またその決意の現れとして、これまで経済建設課においてありました観光部門の窓口を独立分離し、商工観光課として独立させて成長したと、これがその現れであり評価すべきものだとは思っておりますけれども、課というのは作ってそこに置けば、これが機能をするかということ、そうでは当然ないわけで作った器に対しては何を入れていくのか。あるいはどういう方向に導いていくのかというのは作った長の責任で当然あると思っておりますし、義務でもあると考えております。

そこでまず1番目に村長に伺いをしたいわけですが、この商工観光課は設置されてほぼ1年を経過したという現状の中で、これは設立した当初村長が思い描いていたどのようなものかは、まだこれから伺いするわけですが、どのようなことを考えて独立させ、またこの1年間どういうかたちで取り組んでこられて端で見ていると、なかなかこれだというように照準を合わせて取り組んでいるというようには見えない部分はありますので、現在どのように設置したことについて考えておられるのか、あるいは芽出しがど

のようなことを現在考えて取り組んでいるとか、そういうことがあれば村長の現在の考えをお聞かせください。

#### ○ 座間味昌茂村長

確かに公約の一つでもございました。現在、商工観光課を設置してありますが、私の考えではまだまだ機能していない部分が多くあると考えております。私が考えるところとはまだまだと思っているところです。この観光というのは非常に難しくてなんといいですか、いくら追求しても100%ということはないわけですね。奥が非常に深いと思っておりますが、このことについては全てまず担当職員も知識の習得から始まっていくと思っておりますけれども、そのへんを十二分に調査研究をしているらなところ、この島に適用するようなことを十二分に勉強していかないといけないところがあります。それからいろいろなことを勉強しなくてはならないということも随分あると考えておりますが、そのへんのところがまだまだ足りていないのではないかとということですね。我が村の観光立村と掲げている以上は、もっと力を入れていかなくてはならないというふうには思っておりますが、これから一括交付金等の制度もできているということが非常に良い点が出てきておりますのでもっともっと勉強していかねばいけないというふうに思っております。

#### ○ 3番 島村武議員

村長がおっしゃるように確かに、まだ1年ではありますけれどもやはり村長、長年、我が村の観光というのは、こういう方向であるべきだというのは思って貰えたと思うんですよ。だからこそ就任早々1年目にして課を独立させた、そこには明確たる方針というのがないといけないと私はそこを申し上げているわけです。確かに1年間で成果を求めるのは酷な話であって、私はこの1年間で何ができたかと何をしたかということをお問うているわけではないです。ところがなかなか悠長なことも言ってもらえないような現状があるわけですね。観光客の入域数というのは、確かにいろんな自然条件、離島がゆえに抱えている問題もございますので、これだけを整備をしたにしてもなかなか伴わない部分というのが当然ありますけれども、やはり目に見えるかたちで、こういう方針でやっていくんだという長が示していくことによって、この職員がそれに添った計画立案をいうのは、その中にもできてくるわけだし、長が何も方向性というのをやっぱり具体的に方向性を示さないとなかなか職員だけの力では大きな方針付けをして物事を取り組んでいくということは、なかなか難しいことではないかというふうに思います。

これから次の質問も一緒にやっていますが、小さい事ではありますけれども、例えば今年の当初予算で、村長は、これまで十数年ですかアイランダー事業、これは離振協過去に事業主体はそうですか、これの事業として10年来取り組んできた事業ですけれども、予算も当初で計上した、職員派遣の分も計上した、今年今期の予算で職員を派遣しなかったということで予算減にしておりますし、助成金の30万のうちの15万だけやって20万円また補正減をしたと、こういうようなことを見てますと村長は課はつくりました。観光業、力



入れていきますよと言いながら、この結果を見ると逆に自分で門を閉ざしているんじゃないかと、例えば明確な方向性として、これがあるからこの部分はいいですよというのであれば話はわかりますよ。ところがまだ雲を掴むような話で何も方向性も何もない、事業がそこで育っていきこうとしているわけでもないような中で、せっかくこれまで十数年続いてきて、その中で確かに何人かの成果でもってきたというような数字として表れないかもしれないけれども、少なくともこの十数年、それなりに観光客を入れて来るためのかなりの影響は及ぼしてきたのではないかというふうに私は思っていますけれども、いともこう簡単に私は商工会行きましたよ。行きましたけれども、何かどうも職員の手が足りなかったのかどうかわかりませんが、いとも簡単にせっかく作った予算、これ自分が作ったんでしょ、この予算ね。簡単に一応みると、いうのは長がこれまで観光立村を目指してきて観光に力を入れてこようとした、ご自分が掲げた施策に、これ逆行しているのではないかと、そこらへんどうですか。

#### ○ 座間味昌茂村長

確かにそうです。これは職員各位の配慮も足りなかったと思いますけれども、今年は商工会は参加させてあると慶良間太鼓も派遣させていると、今年のア일랜드の目的は都市の在住者が離島の定住希望者との交流という課題もありましたが、そういうことはともかくとして、ここに派遣できなかったというのは予算がありながらですね、これはこちらの失態でございます。ただ離島フェアと毎年ですけれども、それは最初から計画していかないといけないと思いますが、毎年同じ時期に来て、同じ日にこれがあるということが少しネックになっている面もありますけれども、もう少しそのへんはもっと考えてやっていきたいと思っております。

#### ○ 3番 島村武議員

村長がおっしゃるとおり、このアイランド事業というのは定住促進といいかすか、これからの事業の手腕ではありますけれども、そればかりをやってきたわけじゃないですねこれまでね。当然、窓口として観光客を誘致というふうに向けてイベントもうってきたわけだし、規模が小さいようにも思えますけれども、例えばサンシャイン池袋でやっていますよね、ああいう一等地でもって、自分たちがあれだけのスペースを貰って椅子を確保して、ようするに単独の予算でやるとしたら大変ですよ。労力もいろんなツテを頼って、始めてあの場所が確保できると。せっかくあるものというのは、それを広げていく。これが一番必要なことであって、狭めることは絶対あってはいかんと私としては思っているんです。これが定住促進の事業であるからもちろんこういうことでやってはいかんよというお叱りを受けるのであれば、長が行って、そこで「はい、すみません」としかしながら我が村は観光立村としてやっていかなければいけないと、定住促進もやりながら観光も要するに枠を広げていくということも絶対必要なので合わせてやっていきますということで頭を下げればすむ話なんですよ。

逆にこれまで予算が少ないのではないかというような思いをやってきましたけれども、なかなかこれまでの予算の額とといいますか、財政の状況の中ではなかなか増やすというようなこともやれないような状況もございましたけれども幸い今年度はそして来年度と先ほど来年度の一括交付金が額がまだ決まらんという話がありましたが、だいたい大まかにはほとんど今年と同額が予定をされているし、内定もそれで出ていると思っております。ですからもう来年度3月の予算ですよ。3月の予算というのは皆さんだいたい12月にはヒアリング終わりますでしょう。遅くても1月、去年は暮れの27日ですか、最後に交付金の額が決まりましたのは12月ですから持ち越して、あるいは計上できなかつたりとかありましたけれども、今年はまだまるまるそれから1年あるわけです。この12月に来年度の一括交付金の予算の配置の目処、事業の、これがついていないというのもおかしい話で、これから委員会を募って云々なんていう話は、それこそ何を考えているのと言われかねませんよ。

ちょっと話が横道にそれましたけれども、次の質問に移っていきますが、先ほどのアイランダー事業、村長も今年参加できなかつたのは、自分のところに少し手落ちがあったというようなお話でしたけれども、どうでしょうか、来年の11月また同時期に、これ毎年同じ時期にあるし、同じ土曜日、離島フェアは金土日ですけれども、そこにどうしてもぶつかってきますんで、年次の予定として予算も組むわけですから、年次の予定として予想も当然できるだろうと思いますけれども、職員の手が足りないというのであれば、これ予算もう少し規模を拡大して、例えば商工会、今若い子たちもいっぱいおりますよね。商工会のメンバーはこれまで一次世代ですね。要するに親が起こした例えば民宿にしろホテルにしろさまざまな飲料店とか食事を提供する場所とかも見てみると、もう様変わりですよ。2世代目になっておりますし、それから2代目が変わろうとしている、そういう方々も何人もいらっしゃるわけです。そうすると世代的には、この若い世代が商工会を構成をしているという現状があります。そうなってくると我々みたいな凝り固まった頭でものを考えるよりも、一遍、商工会というものが、このアイランダー事業を通してですよ。例えばこれを充実させていくために一つ計画をやってみーと来年1年間は交付金でこれだけのものを作るから、これに見合った計画を出させて、観光課と商工会で知恵を絞って計画書を出して、予算の枠はある程度の枠は決めていいと思いますよ。その中で計画に見合う予算付けをして9月に補正してアイランダー送ったらどうですか。

これまでのちまちました10万とか20万とかでやってくるから、そこから何も得られるものがなかつたかもしれない。これ1回がちょっとした予算を付けて200でも300でもいいですよ。これに見合うだけの計画書を上げると、約1年10カ月ほどありますから、そしたらこれに3月に予算を付けるということは難しいと思うので、ちゃんとした計画を上げて、それに見合う予算を付けるという提案をしたいんですけれどもいかがですか。

#### ○ 座間味昌茂村長

確かに良い意見でございます。これは来年から予算が付かないことには仕事できません

ので、できるだけではありませんが、多く来年は観光に徹底的につき込んで広く宣伝効果を広げて誘客をしていきたいというふうに思います。

### ○ 3番 島村武議員

村長もそういうお考えみたいです、ぜひ取り組んでいただけたらなと思っております。村長自らキャラバン組んでもやりたいということも公言をなされました。それこそそういう突破口の一つ、それをするためにはかっこうのイベントではないかというふうな思いがあります。商工会もそれから商工観光課もばちばち使いこなしてくださいよ。何年続けてこういうイベントができるかわかりません。今年は一括交付金の皆さん方の使い方を見ていても最終的に細かいところに散って、実際どういう事業をやったかといったら防災だけであったということになりかねませんので、防災にしても千何百万円ぐらいの予算残があって今回それでいろいろ散らして補正したようですけれども、やはり一つこれは確固たるものだというような予算付けをして、ぜひ商工会、せつかく若い力もありますから、これを使い切ってくれるようお願いをいたします。予算は何時つけるかどうかはわかりませんが注視をしながら村長がどうやって取り組んでいくのか具体的に予算をいくらつけてくるのかこれは注視をしていきたいと思っております。

次に移ります。防災についてでございます。これは一昨年去年ですか3・11以降やはり我々全国民の心の中に大きく刻まれた出来事と申しますか、震災でございました。大変痛ましい災害でありました。それを契機に防災について真剣に考えてみるというような空気が国中広がっております。我々も例外ではありません。その中で去年今年と2回、2年連続で防災訓練を行ってきたわけですけれども、見たところ当然と言えば当然かもしれませんけれども、1回目よりは2回目の方がだらんとした緊張感のない状況であったというのが誰の目にも明らかであったわけでございます。そこで1つお伺いするわけですけれども、2回目の訓練が終わった時点で、ちゃんとそこらへんを総括できたのか、そして総括を行った中でどのような問題点が指摘をされて、次に改善に向けようとなされたのかお伺いします。

### ○ 宮平昌治総務課長

2回目の訓練を終わっての総括ができましたかということなんですが、先ほども當山議員のご質問にお答えしたとおりなんですが、今回の訓練は津波の到達時間内20分以内という時間内にどれだけ多くの方が避難を、浸水地域から避難ができるかという目的で実施したわけなんですが、各避難所とも15分以内には避難完了しておりましたので、そういう意味では目的は達成できたのかなという感じはもっております。いろいろ変わった訓練といいますか、毎年同じ訓練じゃなくて違う訓練もというご指摘もございましたので、そのへんもまた次回からの訓練に検討する課題かなと思っております。

### ○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

○ 3番 島村武議員

当初の1回目の問題点、それから2回目おそらく感じている分は先ほどの答弁のような同じようなことではないかというような思いはありますけれども、2回目見ているとどうもだらけていると、あまり緊張感がないというのが正直な感想でございました。これは一にも二にもどんと入ってくるものがないと、どうしても2回目、3回目以降、ゆるみが出てくるということはしかたがないようなこともあるかもしれません。しかしながらやはり何にも変わらない状況の中で、ただのんびんだらりとやっけてもなかなか難しいんですよ。いざとなった時は、だからやはり、どうやってもきちっとした緊張感のもとで一度行くと、1番最初行ったときよりもさらに緊張感持つようなかたちで、やっぱりやるべきだというような思いがあるわけですが、なかなか今のサイレンの音では難しいというのがあるのではないかと。いうふうには思っておりますけれども、これは質問前後はしますが、どうでしょう。今度のデジタル化に移行することによって、サイレンの大きさというのは予測はできていますか。そこらへんどうですか。

○ 宮平昌治総務課長

今年の防災行政無線の整備の中にサイレンの音の整備も入っております。現在、音のサンプル、業者から届いて、それを今チェックしておりますので、イメージ的にはパトカーのサイレン、ちょっとかん高い音ですね、そういうものを採用しようということにしております。音色が4パターンぐらいセットであるみたいで、その中に音の長さとか調整できる機能が付いておりますので、基本的にはパトカーのサイレンの音のようなかん高い音に緊張感があるといえますか、そういう音にしようという計画はしております。

○ 3番 島村武議員

これは2週間ぐらい前ですか、何回かサイレンの音が聞こえましたけれども、その音をチェックしていたということになりますか。何日か前に、あれとはまた別のですか。はいわかりました。このサイレンの音、総務課長から答弁いただきましたけれども、皆さんが聞いてこれであれば届くというような判断が今現在はあるということですか。

○ 宮平昌治総務課長

放送の届く範囲というのもスピーカーを調整したり位置を調整したり村域全内を網羅するというもう既に調査は業者の方でやっておりますので問題ないと思います。

○ 3番 島村武議員

こればかりは、実際音が鳴って見ないとなかなか判断がしづらい部分がありますけれども今のままで放送は若干無理にしてもサイレンぐらいはきちっと届いている現状でなければいけないというのがあります。サイレンでも今だったら本当に風向きによっては聞こえないという箇所が何箇所もあるわけで、放送運用よりもまずはサイレンが最重要ではないかという思いがあっても何回も何回も防災に関する質問の度に言っておりますけれども

こればかりはもう目をつぶっても聞こえるぐらいのそういうかたちで村民の皆さんに届くというふうなかたちに持っていかないと、それこそ今回の先ほどの質問の中にありましたけれども311名ぐらいしか参加をしていないということになったら700名の内の311名といたら5割にも満たない人たち、残りの5割はどうするか、これはまさしく緊張感とやるんだというこの意識が、仕事でどうしようもない方々は別にしましても5割以上の方が仕事で参加できなかったというふうにはどうしても思えない。これはやっぱりしっかりと原因はどこにあるかというのをちゃんと考えるべきだと、その内の一つがそのサイレンでないかという思いがありますので、これに関しては本当にこれが鳴ったら直ぐ泡を食って逃げるといぐらいの、緊張感をもつぐらいの音量をちゃんとやってもらいたいというふうに思っています。

口のフェリーの沖待ちですね。これはちょっと確認するのを忘れましたが、確か那覇と泊港は経験があったように思っております。ところが島内では要するに島の渡嘉敷港ではまだ一度も経験もないし特に船が新造してからはないわけで、これをどうでしょう村長、私はこの前の訓練を見ていて儀津崎がそこですから港が見えるわけですがけれども、我々は避難しているのに、そこから車を持って港から出入りをしたりとかという。一番危険な部分に出入りをしていると、これは何事かと村民の皆さんから言われるわけですよ。これは仕事ではないから我々は避難していると言えはしますけれども、仕方がなくて避難しているというようなそういう雰囲気になってくるわけですね。ああこれではやっぱり価値がなくなってくる。確かに何度かやることによって逃げる場所はここだなというのはありますので、何回かすることによって本能的にサイレンがぼんと鳴ったらここに逃げればよいという、これを習慣づけるということは、毎年毎年これをやっていくということで、そこで成果が出てくるわけですがけれども、目の前でフェリーの時間帯もあるでしょうけれども、さあ、あれはどうなんだろうという声も多くありますけれども私はこれ一度やってみる必要性があると思っておりますがいかがですか。村長。

#### ○ 座間味昌茂村長

これ前もって客の了解も得て直ぐできるということでございます。

#### ○ 3番 島村武議員

何時やるかはあれですけど、絶対必要なことだと思っておりますので、ぜひ皆さんの中で時間帯を組んでやっていただきたいというふうに思っています。その中で例えば時間を指定しない、どうしても緊張感の話になりますけれども、時間も指定しない中でやる方法はないものか、あるいは全く期間を決めない中では当然無理だろうとは思っておりますので、例えば1週間とか、この1週間の枠の中で1回やりますよということを周知徹底をしておいてやってみる必要性があるのではないかというふうに思っておりますけれども、そうすればもっともっと参加者も増えていくんじゃないかとそのようにちゃんと放送とサイレンが聞こえるということには前提とはなりますけれども、抜き打ち的なかたちのやりようも

一つあるのではないかと考えていますけれどもいかがでしょうかね。

○ 座間味昌茂村長

できるだけそういうことは必要だとは思いますが、多くの参加をいただくためにも事前周知を行って今のところはですね。そのへんのところは抜き打ちで果たして参加人数のこの原因や混乱を招くことがあるのではないかなと懸念されるぶんもありますけどこれはやるべきだとは思いますが、非常に難しいことではないのかなということを思います。

○ 3番 島村武議員

確かに仕事をなさっている方々とか観光客が大勢いらっしゃる時間帯とか時期とかということになりますと難しい分もあろうかと思えますけれども、それを指定してくるわけではないですので、これは一考の価値はあるかと思っております。先ほどの緊張感を持ってもらうための音量あるいはサイレンが前提だと申しましたので、デジタル防災設備がきちっと完了した上で、今年の事業ですから、これは今年で来年末にはできると思っておりますけれども、それを踏まえたうえで行っていただくということを提案をしておきます。

そこでもう一つ、去った何月でしたかね、こども議会での子どもたちから、学校にいないとき休みの日はどうするのかというかたちで村長に提案と質問がございました。これやはりそういうことってというのは絶対必要であろうと、学校からは先生方が誘導して避難はできますけれども、お家におりますと親が仕事なさっていたりとか、あるいは家庭から離れて道で遊んでいたりとかなる場合に普段の避難の経路とお家からの経路とは当然違ってきますので、このことについては絶対必要なことであるし、1度に限らず何回か逆に学校にいる休み、土日祝祭日以外は少ない回数でもいんじゃないかと思っているんですよ。なぜかといいますと先生方が誘導して行きますから大人がちゃんと案内しますので、逆に子どもたちそれぞれの判断を必要とする場面での訓練がかなりの回数が必要ではないかというふうな思いはありますがいかがでしょうか、村長、授業中でない、要するに休み休みの日の訓練についてはいかように考えておりますか。最後の質問になって申し訳ないですけどもう一度お願いします。

○ 座間味昌茂村長

これは絶対必要だと思えますので、実施するようにしていきたいと思えます。

○ 3番 島村武議員

わかりました。これは村民の生命財産を守る立場の村長としては、この訓練はなかなか人の都合に合わせてやるのではないというのも一つの側面をもっておりますので、こんなときにやりやがってというようなかたちで、批難を受ける場合もあるかもしれませんけれども、やっぱりそれを押してもあえてやるだけの価値はあるのではないかと考えておりますので、そこらへんのところを踏まえた上で、より一層、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次の質問に移る前に申し訳ないですけど、1番目に質問をしてございました観光振興につ

いての一番最後の二の部分で入域客への運賃補助の適用の要請ということを出しておりました、先ほど漏らしてしまいましたので、議長申し訳ございません。ここでもし議長にお許しいただけるのであれば、改めてここで質問をしたいと思いますがいかがでしょうか。

もう一度質問をさせていただきますけれども先ほどの當山議員の話の中で運賃の補助の問題がありました。貨物ですね。村長、前向きな答弁をなされていたようでございますけれども、幸いなことに我々、島に住む村民にとりましては今回の県の村民への運賃の補助というのは大変大きなものがあります。実際に本当に安くなったなど実感を村民の皆さんは持たれ、自分もはじめ皆さんもそうだとおっしゃってございますけれども、その中でなんとか入ってくる入域のお客さんにも何とかできないかなというような声が多くあるのも事実であります。実際にギャップというのは、この補助を受けてみて、大きかったなというこの差が大きいなというのは我々も実感しているところでありますけれども、ただ、運賃補助を村がやるということは、自分で運賃を下げるようなものですから当然できない話であって、今回の運賃補助に関しては県が一括交付金を利用してやっていただきました。同じような視点で、ぜひこれも半額といいますか運賃補助の要請をスタートしていただきたいという思いがあって、今回質問に出してあるわけです。

これは村長、今は様々なかたちで先ほどの離振協もそうですけれども、いろんな外郭団体やら村長が構成のメンバーになっている団体ありますよね、離島だけでもありますし、南部、県も含めて、そこらへんの中で離島共通でもよろしいですし、まず1村では無理ですから、そのようなかたちで提案をしていただいて、ぜひ入域客に関しても半額と言いませんけれども、何らかの補助が、運賃補助ができないものかなという思いがあって、今回提案をさせていただいているんですけれどもいかがでしょうか。

#### ○ 座間味昌茂村長

この件は今現在村民は半額補助になって、一括交付金で見えて非常に楽になったといたしますか一番目に見えてはっきりするのが、私たちの運賃半額補助だと思っております。これ離島という条件の整備というのが目標でございます、島に定住できるように、そういう補助をしていくというのが目的です。最初から全入域客にどうかということで県とも話をもったことがあります。なかなかそのへんのところはどうかということ、まだそういうはっきりした返事ができるということは、まだ受けておりませんが、これ各離島の町村長全部集まって、まず要請してみようということで今話は付いておりますから、これは近いうちに要請をしてできるだけこれができたら、おそらく入域客が随分増えるだろうという私たちのもくろみでございます。そのへんは要請をしてみたいというふうに思っております。

#### ○ 3番 島村武議員

確かに以前にも、そういう話は提案しましたがけれども、なかなかスムーズな結果が出るような話ではございませんでした。またこれから取り組んでいくことによって可能になる

のではないかと、この問題というのは毎回毎回同じことを言われようが何しようかと、要望を受ければ同じことを繰り返し繰り返しして要請していくことによって輪の広がりもできてきますし、離島のそれぞれの意思も強固なものにより固まっていきますし、力にもなってきますので、継続をして取り組んでいただきたいというふうに考えております。

答弁ありがとうございました。次の質問に移ります。3番目の福祉センターについて、今回村長これは社会福祉協議会と統合をして運営なさろうとしておるわけですがけれども、これにつきましても村長は公約の中でも何とか特養の準じるような施設を造っていきたいということを述べて、実際に取り組をなさっているようでございますけれども、この社会福祉協議会と統合することによって、現実には浮かび上がってくるメリットはどういうのがあるのかなど、それからこれがどうですかね社会福祉協議会で将来その組織を統一したかたちでこの組織を成長させていこうとして考えているのか、まず始めにお伺いしますけれども、協議会と一緒にになったらどんなメリットがあるんですか。例えば、人間が集約されて要するに少なくすむとか、あるいは経費の削減になるとか、いろいろなものがあるのではないかと思うのですが、なかなかちょっと見えない部分があるんで細かいことではあると思いますが、そこらへんはどういうことをもって一緒になさろうと思ったんですか、村長。

○ 座間味昌茂村長

このことは随分前から広域のほうとも意見交換をしております。一番こういう方法がいんじゃないかという指導をうけて社協と、ということにしておりますけれども、現在の福祉センターは、民生課長を所長として、兼務配備、現場に管理者がいないという状況で運営されているというのが今の状況ですね、まずそれが全体的に解消されるということそれから休日、祭日、平日の時間外のサービス等を民間並に事業展開ができるということはメリットではなかろうかと、社協であれば営業時間の調整は管理者を現場に配置して、業者、利用家族の支援や要望に答えやすい態勢づくりができるということではなかろうかと、それから居住部門の可動によって島内で1日も長く住んでいただき、本島施設へ移行、また本島家族宅へ一時的に移動していく状況を緩和することができるのではなかろうかというようなことですね。それ等々があつて、まず社協と連携をして社協に委託をしてやっていこうというのが私たちの目的でございます。

○ 3番 島村武議員

現在の社協は、確か会長が今現在おられるわけですがけれども、統合して現在の会長職を努めておられる方に管理をしてもらおうと、これも確かに報酬の問題があると思うんですが、無報酬で勤めておられるというふうに理解をしておりますけれども、この形態というのは管理者をトップが会長として協議会の会長としてトップに据えて、その管理の元にやっていくということですよ、これの資格といいますか、その位置的なものというものはどういふふうになっていくんでしょうか、これから。



### ○ 島村清民生課長

今現在、福祉センター、村が県から指定事業所を指定を受けておりますので、次年度は社協に委託するかたちで、する予定でございます。あとは福祉施設というかたちで支援ハウスを立ち上げる予定ですので、その部分は村が指定を受けて社協に委託する。介護の事業所、通所であったり、訪問であったりという事業所は社協のほうが県から指定を受けて事業主体になりますので、それを予定しております。

### ○ 3番 島村武議員

ということは村長、これ現在もそうですけれども、社協とはいえ、やっぱり助成金も村からかなりの額いっていますし、センターも同じようにいっていますね。その中で社会福祉協議会の私の考えですけれども、ひとつのあり方として一番珍しいかたちというのは、篤志家の寄付とかいうようなかたちで運営されるのが一番望ましいかたちではありますけれども、なかなか望んでも上手くいかないと勢いやはりどうしても行政からの支援がないと成立をしないということになるわけございまして、まあ介護保険に関しては、当然、公的な補助金とか何とか、そういうのがありますので、ある程度の補助金は必要になるかもしれないけれども、なかなか運営が成り立つということにはならない。必ず行政からの幾ばくかの助成金が当然必要になってくるということは、これは何処の施設を見ても実証されておりますけれども、村長は当初、民間の力を活用したいというふうにも述べておられました。これ次の質問もそこに入って行くわけですけれども、今の状況の中で福祉協議会として、よしんば組織を一つに統合しても、まあ合理化は中でできるかもしれません。おっしゃるように、ところがやっぱりどうしても助成金として出て行くということは当然継続していけると、その中で民間の活力を利用して任せてさせるというような方向性を持っておられたようですけれども、その方向性と社協がずっとこの組織を束ねていくことによって、行政側が金の部分の支出を伴っていくということになるんですけれども、いずれ将来は民間に任せられる者には任せていきたいというふうな考え方を持っているわけですか。

### ○ 座間味昌茂村長

これですね、民間の経営状態も全部調べて、ある程度調べてみました。経費も運営費も全部比べてみた訳ですけれども、それほど差はない、こっちの方が、かえってこの方が、まず今計画している面では軽くなっているような気がするわけですけれども、これまず手がけて、進めていながら社会、民間活用というのが大きく叫ばれている時代ですので、そのへんは追々実際にやってみて考えていきたいという気持ちは持っております。

### ○ 3番 島村武議員

現実に統合して、福祉協会の全体的な予算の枠と、それから当然いろんな利用者の負担のものがありますので、それが上がってこないと、なかなか議論しづらい部分もありますけれども、村長の考え方としては、まだ民間も頭の隅にあるというようなことよろしい

でしょうか。

島に生まれ育った高齢者の方々というのは、当然、島で最後終えたいと思うのはこれ百人が百人、皆さんそうであろうと思います。そこで利用できる施設があるのであればこれに越したことはないわけで、どっちみち同じお金を払うのであれば、島にいたいというのは当然の心の動きだろうというふうに思っております。これは我々が抱えている問題でありますのでどこで、片が付くというふうなことではないかもしれませんが、しかしながら、負担というものが、余りにも大きくなってくると、これまた利用価値のないものになってしまうし、それを共有しようと思ったら、どうしてもキャバを広げていくしかないわけにありますけれども、これは最初から大きなことがもちろんできるわけではないですけれども、細かいところ少し教えてもらいたいですけれども、この施設が、なぜこれ聞きたいかという、村民の皆さんには要するに、そこで老人ホームができて住めるんだというような勘違いというか、そう思われている方も中にはやっぱりいらっしゃいますんで、そこらへんもまた広報もちゃんとしてもらいたいんですけれども。

現在4月から統合するわけですよ、経理上も、その中で例えばこれまでのデイサービスもそうですけれども、特にショートステイの部分ですね、これまでなかった。これはどれぐらいの方が利用できるのか、ショートステイというのは規程があります。1週間とか2週間とかあるんで、ずっとそこで生活できる訳ではないと現状は、そういうのはあると思うんですけれども、何室何名ぐらいが利用できてどういうかたちになっていくのかという細かいところを課長の方から。

#### ○ 島村清民生課長

はい、今のご質問ですが、今、福祉センター居室が6室ほど今利用できるということで改修の予算も含めて検討しているところでございます。そして、1室にできれば2人は入れて6室利用すれば約12名は利用可能かなということで考えています。あとどの程度利用できるかという話がありましたけれど、個人の介護度とか、そういうので利用できる日数とかが違ってきますので、さっきも申し上げましたが福祉施設の部分、支援ハウスの部分で介護の施設ではございませんので介護給付の対象にはなりませんので、それから溢れてくる部分は、この支援ハウスで、受け皿として今、県と協議しているところでございます。

#### ○ 3番 島村武議員

6室ということで2人ずつにすれば、12名が利用できるということになるわけですがけれども、たとえば医療部門だとか、そういったものというのは、このセンターを造ったこの成り立ちが、何とかショートステイをさせていこうと、そのときの条件として看護師とお医者さんというのがあって、どうしても当時踏み切れなかったという経緯がございます。従って、その空き室の6部屋というのは、そのためにいま2室は協議会が使っている訳ですけれども、そのために造った部屋なんですよ、今回それを利用していこうとなさっているわけですがけれども、確かに医療部門というのは、そこではもちろんできませんし、例え

ばそこでショートステイというかたちを取った場合、最大でどのくらいの日数がそこで過ごすことができるのか、その場合には医療態勢みたいなものというのは、通常の要するに事故起きたときに緊急に運ぶことになるのか、このことを少し説明願います。

#### ○ 島村清民生課長

先ほども申し上げましたが、この施設は介護施設と福祉施設に分かれますので、介護施設の利用に関しては、個人別に利用できる範囲が決められてきますので宿泊部分だけ利用する訳ではございませんので、通所でデイサービスを受けたりもしますので、それからすると総合的に計画して、じゃあこの人は何日利用できると、その介護から溢れてくる部分ですね、介護サービスから、その部分は村の支援ハウスというかたちで、そこは介護給付の対象になりませんので、全額自己負担にはなりますけど、まさか途中で利用者をお家に返すわけにもいきませんので、そういうかたち個人負担は多くはなりますが、そういう面で日数としては、もちろん利用者が希望する日数を確保できるようにということで支援ハウスというかたちを今検討しているところでございます。

#### ○ 3番 島村武議員

確かに介護保険の場合は、当然、医療費もあるいは内容によって、当然、さまざま変わってきますけれども、なるべく負担がないようにということになると、これまたどうやっても公的助成金が必要になってくるということで、かなりこれまで以上に利用者の負担が増えるのかなというような感じは持っております。これは実際にスタートすることになっておりますので、そのスタートした経過を見ながら数字的なものがどういう具合に動いてくるのか、それを注視しながら今後改めて質問等を考えていきたいと思っております。

次に移ります。村営住宅についてでございます。そこにゲートボール場と村内の空き屋あるいは空き屋敷、そういったものの利用ということで提案させて頂いておりますけれども、やはり一番大きいのは、この隣の土地なんですよ、従来ゲートボール場として使っていたところが現在もう返すというようなかたちになっておるようでございますけれども、村長はどうか村営住宅について、もっと建設が必要だと思っておられるのか、あるいはもうこれぐらいでいいと思われているのか、これまで必要性は述べてこられたけれども改め伺っておきますけれども、まず村営住宅の必要性についてどういう考え方をもちですか。

#### ○ 座間味昌茂村長

村営住宅については、土地の確保ができなくて今まで年々縮小してきておりますけれども、今でも空き屋、空き室ができたときに募集すると1棟に5、6所帯5、6名が応募してくるということは、まだ不足だということですね。それで今おっしゃるような空き屋敷等をいま交渉している所もありますけれども、できるだけそういう所が利用できたら即一番予算の取りやすいといえますか、公営住宅の非常に容易に取れるというように指導されておりますのでこれから、そういう空き屋を利用してできることであればやっていきたい

と思っております。こちらには企業のアパート等もございませんので、村営住宅を逐次増やしていくように努力したいと思います。

○ 3番 島村武議員

たぶん需要をかなりのものがあるのではないかと、ましてや定住を促進をしていくということであれば、当然それを受け皿として当然のことながら必要になってくるわけがございます。それからこのゲートボール場跡については、これはもう交渉の余地がないということでしょうか。私はかっこの場所だと思って前から話は出したりしているんですけども、これについてはもう交渉の余地はないと、手遅れだということですか、如何ですかそこらへんは。

○ 座間味昌茂村長

それは一応、土地、境をはっきりさせて個人に返還をしております。それはまだそういう交渉はしたことはないんですけども、きれいに籍をはっきりさせたことは事実ですが、私の考えとしては農協を仮設で使えはしないかなというのが頭にあったんですけども、農協は予算の関係でそこは使えないというようなことでしたので、まあそのへんは他の所と一緒にしたまあ同じ立場だとは思いますが、そういう空き屋敷は交渉する余地があるのではなかろうかと思っております。

○ 3番 島村武議員

今の村長のお話を伺っていると、まんざら可能性がないわけではないという感じを受けております。実は前村長時代もここに造ったらどうかというふうな話を申し上げたことがありましたけれども、どう考えても最終的に大きな土地はこしかないと皆さん感じるところでありますので、できるのであればここに造れば相当の数が造れます。ですから、全力注いで土地の確保をやっていただきたい。そういうふうに思っておりますので、ぜひ交渉はしているということですので、より詰めた交渉をしていただきたいと、また農協さんが使うからと言って、別に何年も使うわけではありませんので、使おうが使うまいが、じゃ1年は使うなら使うでもよろしいですけども、これが終わったあとはじゃあ借りるとかという交渉は当然な事ながらできるわけですし、これをぜひやっていただきたい。その中でひとつ聞いておきたいだけでも、ここは、課長かな、何筆があつて、あれですか、地主は何名ぐらいおられますか。

○ 宮平昌治総務課長

たぶん5筆だったと思います。

○ 3番 島村武議員

5筆であれば、であればと言えば失礼ですけども、何とか個別のものであれば村内にいらっしゃらないのであれば、村長自ら出かけて行っても交渉するだけの価値はあると思っておりますので、続けて交渉していただきたい。そのように思っております。

次の質問に移ります。テレビの共同アンテナでございますけれども、これは以前にもい

ろいろ話はでましたけれども、もうそろそろ具体的にやるのかやらんのか決める時期ではないのかなという思いがあって、今回改めてまた質問として出させておりますけれども、これはNHKの共同アンテナは当然管理組合があって、その管轄の中にあるわけですけれどもさりとて自己負担会員の自己負担だけでできるもんかどうかということになりますと、なかなか難しい部分はあるかと思っております。従って、今後の一括交付金の活用というかたちで書いてありますけれども、これがまた利用できるのではないかと、もしかしたらこのまま何もやらないような状況になったら、またいつ何時アンテナぶっ飛んでしまうかもしれないし、現在も情報社会という中では特にテレビが占める役割というのは本当に大きいがあるわけです。全ての情報はほとんどと言っていいほどテレビから伝わってくる。これがテレビを1日見ていないようでも、テレビがついていないというのはそれこそ何かを手足をもがれたような感じがするわけですけれども、村長は以前から要するにどのぐらいの規模でどのぐらいの予算がかかるんだというようなことを今調べさせているとかという話でしたけれども、そこらへんの進展の状況は現在どうなっていますか。

○ 座間味昌茂村長

これはまだ具体的な数字は出てきていないんですけれども、1千万円単位でかかるということですね。そしてNHKが1千万円は補助するというようなことを言っているようです。それで一括交付金も来年度のものをこれに適応できるかどうかを今確認させているところですね。その内容を少し総務課長の方から説明させます。

○ 宮平昌治総務課長

テレビの共同アンテナの整備については一括交付金でということでご提案があるんですが、事前に県の方に問い合わせ、その可能性があるのかどうか確認をしましたところ本土とか沖縄本島内でも同様の課題があれば特有の課題であるということの説明が難しいんじゃないでしょうかということがありまして、確認した段階では大丈夫ですよという感触は得られてはおりません。

○ 3番 島村武議員

じゃあ一括交付金では無理だということですか。

○ 宮平昌治総務課長

全くできませんという回答ではございませんでしたので、特殊性を整理できればという話もございましたので、そのへんから離島の定住条件の整備、それから台風の災害等々で他の地域とも違う特殊性それから共聴組合というのがあるんですが、その組合員たる村民の皆様が受信料プラス修繕費用積立金の割当とか、そういう負担を強いられている部分もありますので、そのへんから理由付けをして要望していったってキャッチボールしていく中で答えを見い出していきたいなというふうには考えております。

○ 3番 島村武議員

行政側としては、現在これをもう取り組んでいるということで了解してよろしいわけでしょうか。これは利用者の負担というかたちを書きましたのは、これもうあくまでもこれの管理は総務課長言われるように管理は組合側が担っているわけですので、そこで何の負担がないということは難しいだろうというふうには考えております。できるのであればさきほどNHKが1千万円ぐらいなら出せるということであれば行政側の負担を極力減らして、その分を一括交付金で助成していくというかたちも取られるだろうと思っております。私はこれについては多分、村民の皆様のコンセンサスは得られると考えているんですよ。聞くとところによると、もう個人でアンテナを引いておられる方もおられるようですので、やはり利用者の負担という額が大小は別にしても負担額がないと、やはりそこに整合性が取れないということになりますので後日加入をするのであれば、負担した分を負担していただいて管理をしていくというかたちも取れると思っております。

古い話になりますけれどもその昔、竹下創生資金ありました。今回の交付金と性質が少し違いますけれども当時の座間味毅村長に、ちょうど平成の時代に入ってくるちょうどこの兆しがある時代でしたから、この創生資金を使って座間味村長に私、提案しましたよ、一般質問で、共同アンテナ、平成のアンテナ付けてくれと、そしたら座間味毅村長は、この資金を使わなくてもできると公言なさいましたけれども、最終的にはその資金で作りました。そのぐらい利用度は、今は使い勝手は良くないかも知れませんが、好意的な要するにそれこそ離島に住んでいるもののハンディーキャップを埋めるということでは大儀名文が立つのではないかというような思いがありますので、これは皆さんの頑張りに掛かっているということだろうと思っております。ひとつ負担も少しするかもしれませんが助成をして、なかなか故障しないもの、そして何時も管理ができるような場所を選定してもらって、管理がやりやすいそういう場所に設置をしていただきたいというふうに思っております。これをもう少し説明をして、また改めて現実になりましたら、もう1回質問してまいります。

6番目と7番目に関しましては、これは前政権下で進めてきたことであります。また県の政権が変わったわけではございませんので継続してやってもらえるだろうと思っておりますけれども、中央の政権が変わりましたので、どう推移していくのかというのを少しみたいなのという思いがございます。多分、村長の方も政権が変わったということで、また改めてどうなのかというのに、いろいろ模索しながら、これの実現に向けては取り組んでいくだろうとは思っていますので、できれば3月までには何らかのかたちで、またそこからの反応もあろうかと思っておりますので、この2つにかんしましては、今回は取り下げというかたちで議長の許しを得て取り下げさせていただいて、3月に改めて推移を伺いたいと思っておりますので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

#### ○ 小嶺源市議長

これで島村議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

休息前に引き続き一般質問を行います。

與那嶺雅春議員。

#### ○ 4番 與那嶺雅晴議員

午後1番であります。皆さんお昼の後はちょっと居眠りもしたいかなと思いますけれども危機感をもって対応して下さるようお願いいたします。

まず環境整備についてでございます。私も島帰ってきて40年になりますけれども、こんなに台風が多かった時期というのは、今年が一番だったんじゃないかなと思います。台風が多いということは、それなりに被害も多かったんじゃないかなと思います。調べてみたら村要覧のところを見ても、どれだけ台風の被害があったというのは掲示されておられません。こういうのは島の歴史にも関わる問題ですので、防災との組み合わせ等も考えて、ぜひ、こういった台風被害額というのは調査していただきたいなというふうに思っています。それによってまた環境整備も何処何処強化しなければいけないというふうなことが自ずと出てくると思います。県あたりでは、だいたい3日ぐらいでは、その額が出ています。今度の被害額いくらでしたって、当村ではそういったものは不可能なのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○ 座間味村長

今回の17号台風が一番大きかったと思いますけれども、歴史上はまだ強い台風もございました。1960年代にここで70mから80mというのがありました。それ以来のものですね。その頃の人たちでないと覚えていないと思います。今の質問ですけれども被害を調査しているかといいます、被害は調査してあります。金額も全部出ております。総務の方から説明させます。

#### ○ 宮平昌治総務課長

それでは台風17号、その台風の被害が大きかったものですから、その調査の概要について説明申し上げます。まず公共施設関係の被害なんですが、報告20件寄せられておりました金額にしまして1千200万、農産物被害につきましては、こちらは水稻栽培なんですが米ですね、こちらは全滅ということで報告を受けております。被害額に換算しますと4ヘクタールで158万6千円ということになります。それ以外にもNHKの共同アンテナとか、それから沖縄電力の電線、NTTの電線等の断線等もあったんですが、それについての被害額がいくらになるかというのは査定はしておられません。それから交流の家関係も調査しまして、こちら金額にしまして730万ぐらいというふうな報告を受けております。土日台風が過ぎた後に、職員総出で倒木の処理、それから道路清掃、集落内の片付け等々を行っておりますので、これについて金額に換算するといくらになるかというのは出ていないんですが、職員、土日総出での作業を行っております。概要につきましては以上でございます。

す。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

今、何千円という単位まで出ましたけれど、台風17号に限ってですよ、大変民間からもたくさんね、屋根が吹っ飛んだとか、そういった被害もあったと思うんですけど、そこらへんは数字等は上がって来ないものか。それとまた台風17号だけだったのか、その前もかなり大きいものがありましたよね、今年はね、台風に限ってその都度都度、計算計上して  
るの？ 予算のあれを調査しているの？

○ 宮平昌治総務課長

17号以外の被害については、特に報告は上がってきておりませんでしたので、今回の報告は17号の被害状況だけになります。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

これはできたら、その都度やったほうがいいですよ、被害額がいくらということを、それでさっき言ったように、環境整備等が整っていくと思いますので、確かに土日返上してくれたのはご苦労様であります。できたら都度都度、被害額を調査していただきたいなと思っております。

次いきます。診療所前の道路の整備。これは前回も出しました。なぜ私がこれを出すかといったらね、あそこは多分、仲村さんのところから診療所までのところはかなりの勾配になっていますよ。逆から来ると自転車漕いでくると、お年寄りの方だったらかなりエネルギーを使います。その中であるお年寄りが自転車漕ぎながら、私にこんなことを言ったんです。アンソール 道ヒヤーと。それで前回も質問したんですよ、それから3カ月になりますけど、まず道路の調査をされたかどうかをお聞きしたいと思えます。

○ 神里敏明経済建設課長

渡嘉敷部落内線、診療所前の方は、部落内線5号線になりますけれども、5号線だけではなしに集落内道路の方は現場を確認しております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

調査はしたけど何の対応もしていないと、そうですよね。前回も村長も答弁だよ、早急にやりますという答弁だったと思っております。調査をして早急にやりますと。確かに早急というのは、どの期間を早急と言っているか解からないけど、予算書見ても、ちょっと載ってますね、道路管理14万5千円でしたか、それはそこの整備に使う予算なんですか。14万5千円、多分、載っていたと思えますけど。

○ 神里敏明経済建設課長

今回の補正予算に計上しているものは、その場所の補修にかかるものではございません。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

どこに使うかわからないけどね、私は早急に全部整備せいじゃないんですよ、せめて穴が大きく開いたところぐらい、補修が出来ないのかと。この県道ですかこれ、港までの道



路は、良く補修していますよね、あそこに関しては作ってから一度も補修してないはずですよ。また年寄りが、アンソール 道ヤヒャーという嘆かわしい声を聞かないといけないのかなと思ったら情けないですよ皆さん。どうですか、皆さんが出来なかったらアスファルトとプレート買ってきて、消防の前に置いといてください、私がやりますよ、皆さんが出来なかったら。早急にやる予定はないですか、部分でもいいですから。

○ 神里敏明経済建設課長

早い時期にやるように、作業工程を作っているところですので、特に激しい部分から先に対応したいというふうに考えています。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

予算もそんなにかかるはずじゃないですよ、事故が起こったら、皆さんの問題になりますので、そういった事故とか起こらないように、出来たら全面舗装ですけどね。早急にでしたら、出来るところから手順よくやっていただきたいなと思っております。

次いきます。次の問題は課長をいじめているわけではないけど、笑わないでくださいよ課長、こういう一般質問はさせないでくれと課長にじきにお願いしてありました。だけど現場見たらされてないと、恩納に置かれているトラクターですね、私が見ているだけでも5年になります。あそこは良くハブが出て、私のタイヤのそばからハブが出たときに、何回かお願いしました、課長にもお願いしました。いまだに動いていないというのは、それは持ち主に移動をお願いしたのか、持ち主がわからないのか、どっちなんですか。

○ 神里敏明経済建設課長

ただいまの與那嶺議員の質問ですけども、議員がおっしゃったとおり長い間放置されて、通報連絡等受けていたんですけども、そのままになっておりました。お詫びを申し上げたいと思います。その時点で役場の方としても所有者を確認し、口答で指示をしたのですけれども移動がされなかったと、ということで強制的に公道に放置されているわけですから、厳しく対処すればよかったのかなと思いますけれども。今回、一般質問がでたからではございませんけども、再度、所有者の方に撤去をお願いいたしまして、この前の日曜日にはすべて撤去してあります。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

いいですか、課長、撤去されたからいいということではありませんよ、今後もそういうことがあったら、短期間だったら修理とかそういったのがあはずだけど、5年間も放置されていたというのは、まったくおかしい話ですから、今後そういうことがないように気をつけてください。

次、カラスの駆除にいきます。我々議員は先月、渡名喜に行ってきました。渡嘉敷と約30キロしか離れてません。向こうはカラスが1羽もないと初めてわかりました。まず、びっくりしたのは港に魚の燻製が干してあるんですよ、まず、うちの島では考えられないです、野良猫が来て食べるは、カラスは取っていくは、向こうは日干ししてあるんです。

ネットもなにもかけないで、聞いたらカラスがいないと。うちの島は異常発生です。カラスは保護鳥なんですか、取っちゃいけないようになっていませんか。まずお聞きしたいと思います。

○ 我喜屋元作商工観光課長

ただいまのご質問ですけれども、カラスは保護鳥という扱いではございません。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

保護鳥じゃなかったら勝手に取っていいんですか。

○ 我喜屋元作商工観光課長

これは勝手に取っていいというわけではございません。鳥獣とかはちゃんと免許を持っている方が取らないといけないという決まりがございます。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

たぶん今年の補助で資格を取られた方が2人いますよね、彼らに聞いたらイノシシの罠ですぐ取りやすいという話を聞いています。10羽でもすぐ取れると。それを許可があったら取れると。課長がそれを鳥獣免許の資格者の2人いるわけですから、それを減らすのは可能ですよね。できたら、すぐ実施していただけません。さっきいったみたいに渡名喜みたいに0でなくてもいいですけど。ここは野菜は植えたらお年寄りがするのを見ていたらすぐネットをかぶせんと対策ができないようなやり方していますよね。これが可能でしたら私はある程度減らせるんじゃないかと思っていますけど。そこらへんを一つお聞きしたいと思います。

○ 我喜屋元作商工観光課長

カラスが多いということで、被害も大分出ているようです。いま渡嘉敷村の鳥類被害対策防止計画ではイノシシが対象鳥獣になっておりまして。10月に開催した有害鳥獣対策防止協議会の中で計画の見直しをして、カラスも鳥獣対象に含めて駆除していこうということで、いま計画書の見直しを県と協議を進めているところであります。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

課長、期待しています。ぜひ、がんばって下さい。

次、少子化対策についてでございます。村長始め良く少子化対策とっておりますけれど、はたして何を対策しているのかなというふうな感じがしないわけでもありません。特別に取り組んでいるものがあつたら、お聞きしたいなと思っております。

○ 座間味昌茂村長

確かに少子化対策、これはどこの市町村でもそういうことが大きく叫ばれておりますが、ある程度、我が村でもその対策に手を付けているところもありますけれども、十分とは言えないところがあります。今回来年度予算に向けてこれに取り組んでいくという計画をして、いろんな面で今、資料作成中でございます。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

村長、計画中であるのであれば、もう少し具体的に何を計画中なのかまで教えて下さい。

○ 座間味昌茂村長

一番、そういう少子化対策というのは人口減少とも関わりがあります。人口増とも関係がありますので。出来るだけこれから、出産、就学、そういうものに対して助成をしていきたいというふうに思います。これには少し規則、条例等を制定しないといけませんので、いま資料を集めておりますので、新年度すぐこれから先に、私は取り組んでいくということにしております。高齢者対策とというのは、ある程度は形としては、老齢祝い金とか、その他いろいろやってはおりますけれども、どちらかという少子化に対しての対策があまりなされていないような気がいたしますので、そのことはできるだけ来年度予算の目玉といいますか、そういうことに仕向けていきたいというふうに思っております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

今、村長がおっしゃったのは、少子化対策に対して強化していきたいという答弁でございますけど、私いつか村長室に行って、少子化対策の一案として子どもたちにランドセルを配布することを提案して、村長もいいアイデアということで、これはすぐ出来ることだと、すぐ出来ることとすぐ出来ないことがあるということで、村長も約束といったらおかしいですけど、今年の補正で組みましようということでしたけど、数字見てきている限り、あがってないようですけど、まったくそういう考えはないわけですか。

○ 座間味昌茂村長

そういう考えは持っております。これは来年度の4月にすぐスタートできるように、こういうことはすぐやります。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

4月1日からです新年度が発生するのは。多分、学校は4月6日からです。この6日間で可能なんですか。それとも来年度1年生になる父兄はすでに準備する可能性もあるわけです。ランドセルに関しては。そこらへんのこの、村長がするというのはこの6日間で実施できることですか。

○ 座間味昌茂村長

今、與那嶺議員はランドセルということに決めつけるわけですがけれども、私はすぐ物品をやるということじゃなくして、4月1日から目に見えて現れるようなことをやりますので、そのへんは十分準備期間はあります。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

村長のいまの答弁は曖昧で信用していいのかわかりませんが、半分期待して半分期待しないで次進みます。保育園の建設についてでございます。見てる限り土地はある、財政的にもそんなに難しいことではないというふうに私は思っています。25年度の見通しをお聞きしたいと思います。

○ 座間味昌茂村長

いまの保育所の建物は、当初、へき地保育所で現在も名称はそうなっておりますけれども。当時は新しい園舎を作ってやるとうことではなく、空いた建物を利用しなさいというのか当初の出だしでした。それでもとの、これは琉球政府時分の高等弁務官の資金で作った公民館でございました。それを利用して今の保育所になっているわけでございますけれども。これを一番先にやるべきことだと私、いつも思っているわけですが、来年度十二分にこれを調べて、今年から来年にかけて、できたら次の年度26年には、そういうことがちゃんと出来ないのかなと、やっていきたいと考えているところです。これは途中どうするか、どこかに広く持っていくのか、いま先の計画があるようで幼保一元というのと、小学校まで続けるというのと国県にも計画があるようです。そういうのがあって早く芽だしをしないといけないと思います。今の場所ではとても狭いという感じがしますので、そのことは検討して早急にやって行きたいと思っております。

#### ○ 4番 與那嶺雅晴議員

先程の村営アパートの件に関しても、土地の問題とかでできましたよね、中々困難という答弁でしたけど、いま村長の話では、もっと広い土地を求めてから26年度に作りますと、うちの島は限られた面積ですよ、そう簡単に広い土地が探せると私は思いませんけど。どうですか、今の場所でもいいんじゃないですか、壊して、広くして、隣に仮にプレハブでも作っていて運営していて。なんか26年度と言っていますけど、いまの一般質問から逃げるために26年という数字をあげている、私は25年度はどうですかと聞いているんですから、25年度は出来ないなら出来ないで、調査費でもあげるのかどうなのか。もう少し具体的にお願いします。

#### ○ 座間味昌茂村長

確かにいまの面積ではできるのかなという考えもありますけれど、あれは全部取り壊してやるぐらいなら、広々と作りたいというのが私たちの希望ですけれども、中々それがさっきの村営住宅の面からしても、土地が求められないということがありますけれども、そのへんが難しいところですが。そういう小さな規模であればいまの場所でも十分できると思います。できたら私は26年度にやるということをしたいと、いまの状態では危険な状態、人命にかかる状態も起こるかもしれませんので、そのへんは十二分進めて行きたいと思います。

#### ○ 4番 與那嶺雅晴議員

私がなんで保育園の問題を何回もやるかといったらね、これ少子化対策等とも適応する問題があるんじゃないかなと、できたら完全給食といいますかね、本島ではかなりそういった保育園があります。いまのこの施設ではそれはちょっと無理です。ですからできたらそういった子育て、少子化対策に対する環境制度を十分していただけないかなという思っている質問を毎回出しています。これは建設する間は信念をもって、しつこく質問する予定であります。先ほど村長はもっと広いところ、それは理想ですよ、あくまでも広く作って

それにこしたことはないです。でも目ぼしい土地もない、理想だけ掲げても、それが実現するのかなと非常に疑問に思います。いろいろ巷の噂では、そこに農協の仮設のプレハブを作って、一時使用させるという話もあるんですけど、それは本当ですか、村長。

○ 座間味昌茂村長

そういう話もありましたけれども、これは一時的な問題であって、いまの話はすぐつくということになると、支障がでるといえることになると思います。それはそこに作ることは決まったわけではありません。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

わかりました。再度言えますけど、私はこの問題は信念をもってやりますから、村長は26年度と言いますから、25年度の予算書を見て、これによって、この調査費とか組まれて無い時にはそれはそれなりの角度で一般質問をします。

次、いきます。24年度の事業についてでございます。今年もあと100日足らずになっております。予算は通過したけどまだ現場の方が動いていないと、ウニギラマの碑の進捗状況とだしてはいますけど、あれは当初200万の予算だったけど、後でまた補正されて700万になっていたというふうに思っております。観光立村だけに、どれだけ皆さんがロマンと遊び心をもって建設するのかなと思ってましたけど、正直いって700万の予算でこれだけの物しかできないのかなと思ったら、情熱に欠けているのか、ロマンに欠けているのか、遊び心に欠けているのかという、ちょっと疑うものがありますけど。これ多分、私の数字の確認では、これ6畳間くらいのものですよね、これ面積的に。皆さんが解かりやすいように6畳間という数字を言ってますけど。これどんなかな、マネキンといいますか、ウニギラマと弁慶のマネキンでも作って、そこに立てて、よく観光地にいったらあるんじゃないですか、顔が抜かれて、そこに自分達の顔を入れて写真撮るのかありますよね、正式な名前はわからないけど、そういったものでもやったらどうか、石だけ置いたってさ、誰も見に行きませんよ、これ。いつ頃、実施するんですか、できたら当初でも組んで、さっきからロマンロマンばかり言ってますけど、そういった発想できないもんか、それも一つお聞きしたいと思います。

○ 新垣一典教育長

與那嶺雅晴議員がおっしゃるように6月、9月に補正予算で事業スタートしておりますが、まだ現場の方着手してないのが現状ですけれども、それは当初は道路の残地を利用して施設を設置する予定でしたけれども、計画を進めるなかで周辺整備、休憩施設が効果的であるということで、個人の私有地を含めた計画の見直しをして、現在はウニギラマ伝説のうふな一橋の展示と大谷辻の歌碑を合わせて東屋含めて、あるいは周辺の環境整備を施設を含めて見直しをしております。用地交渉も済んで事業の拡大をして、今回の12月の補正に追加予算を計上しております。補正予算が通過すればすぐ現説をして28日には入札をする予定で、年度内完成を目指して計画を進めております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

教育長、進行状況に関しては、いまの答弁でいいです。しっかり伝わります。私のいっているのは、もっと遊び心的なことはできないの。

○ 新垣一典教育長

よく観光地で見られる、その土地土地のモニュメントみたいなものを顔写真にすることだと思いますが、今回の事業としては史跡、歌碑の設置ですから、確かに観光と繋げてそういうことも必要かと思いますが、教育委員会の事業の目的からは史跡の設置、展示、それから歌碑の建立ということで、そういう目的にしておりますので、またそういったものは観光施設のなかで取り上げていければと思います。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

私の解釈が間違っていなかったら、これは計画外だからこれはやらないでおこうという考えなのかどうか、いま教育長がおっしゃったように、そのプランのなかに入っていないからやりませんと、遊び心が無いなら無いでいいですよ、できたらそういうのがあったほうが、観光立村として面白いんじゃないかなあというふうに思います。休憩をお願いします。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

これ以上、多くは望みません。次いきます。

次は待合所の屋根の工事です。これも当初は1千万で、當山議員が最初、質問したときは1千万円の予算でしたよね、それから皆さんが計画していたのが、パーになって2千万ここに予算が回ってきています。村長も先ほどから一括交付金を議員の皆さんの意見を反映させてやりたいといいますが、前回、この2千万がパーになったのは職員住宅を作る予定が、パーになってここに予算が回って来たのかなと思っていますけど。その後の進捗状況を教えてください。

○ 神里敏明経済建設課長

港ターミナルの屋根改修工事につきましては、当初は固定式の屋根を設置をするということで考えておりました。その際に構造的な構造計算書とか、既設の建物の、そういった資料を県の方に確認しにいったんですけれども、県の方にその資料がもうないということで、現在は稼動式で計画しているところであります。稼動式の屋根の設置でいま検討しています。今月の12日に設計の方の業務を発注をしております、設計の方で履行期間30日で設計のほうを上げてもらうということになってます。工事のほうは1月の中旬頃には発注できるのかなというふうに考えているところであります。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

いまの課長の説明である程度の概要はわかりました。一応、着実に進んでいるというの

は間違いないんですね。確かに1月の設計、入札、3月の年度内には完成はしないということですね、物事態は。入札してすぐできるわけじゃないから。非常に気になっているのは稼働式で本当大丈夫かどうかと。課長、あんた自身も大丈夫かなと思っていない。そういった可動式を作って、台風が来てもつってというふうに思っています。もう少しいいアイデアないのかなといつも思ったりするけど、急いで予算消化するのも悪くないことではあるけど。ちょっと私もこういった立場にいた人間として、3千万すぐ飛んでいくような、一台風来たらそんな感じもするわけです。図面も上がってきていないから、それに関してなんやかんや言えないですけど。わかりました。着実にそういったものをするものということでその24年度の事業の遅れはあまりないというふうに解釈して、私の一般質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○ 小嶺源市議長

これで4番與那嶺雅晴議員の一般質問を終わります。次に5番小嶺勉議員の発言をゆるします。

○ 5番 小嶺勉議員

通告どおり一般質問に入りたいと思います。まず、河川の整備。くみみ橋から上流の個人有地の用地交渉、それがすまなければ、県は工事を進めることはできないわけです。いま村としてはどういうふうにそういう交渉をもっていっているのかお聞かせください。

○ 神里敏明経済建設課長

小嶺議員から質問がございました、くみみ橋からの上流川の個人有地の用地交渉の進捗状況ということなんですけれども、河川改修はおわかりのとおり県のほうが実施しているところでございます。この前、県の用地担当のほう確認いたしましたら、平成25年度、今年度は工事実施されないですけど、平成24年度の工事カ所、くみみ橋から右岸側、山手側のほうです。用地は全部買収済みであるということ聞いています。平成26年度以降の逆に左岸側の方については、一部買収していないところがあるというふうに解答をいただいております。

○ 5番 小嶺勉議員

山手側がほとんどできているということは、そうとうできているということですよ、パーセントにしたら。その部落側がということですか、向こうは残っているというのは何パーセントぐらい残っていますか。

○ 神里敏明経済建設課長

大変申し訳ありません。その左岸側の残りの筆数については詳しいことは確認しておりません。

○ 5番 小嶺勉議員

そこに用地をもってる主の方々から、折角、賛成したのにいつまでたっても工事は始まらんと、そういうお話がありますので、できるだけ早めに用地交渉してそういう方々も安

心させていたいただきたい。また河川側に住む方々も、なるべく早く安心させていたいただきたいと思ひます。そういう意味で村からも早急に、そういう地主の方々とできるだけ何回も合つて交渉していただきたいと思ひます。

次に2番、教育についてですが、いま渡嘉敷の子どもたちに嘉手苧川が何処にあるか聞きましたら、悲しいかなわからないと、我々大人の責任ではないかと思ひます。折角、渡嘉敷の素晴らしい校歌に歌われてる嘉手苧川ですが、このわからないと。そういう意味で渡嘉敷の何億分か、何万分かの縮小された模型を作つて、そこに山の流れる川の名称ですね。どうせ作るんですから、渡嘉敷の海の周囲そのへんの名称、たとえば海の周りにも82もの名称があるわけです。カーラといいますか、何とかガーラと名称が着くのが約15から20ぐらいとお年寄りの方から聞いています。もちろん阿波連も入れてです。そういうのをつくつていただければいろんな、まあ教育委員会とは関係ないですが、観光にも非常に役に立つのではないかと思ひます。そういうのがあれば子供たちも観光客もそういうのを見てこの島を再認識されるのではないかと思ひます。ターミナルに置くとか、学校に置くとかそれなりのものを作つて、ぜひ設置してほしいと思ひますが、村長または教育長。

#### ○ 新垣一典教育長

島の模型についてということで、子供たちが島の地形、或いは名称等がよく理解されていらないというふうなことです。確かに中々いま子どもたちが自然とふれあうといひますか、特定の場所だとよく活動しているようですけれども、島全体となりますと中々わかりづらいうということもあります。今年3、4年生を対象に社会科の副読本を製作しております。これは「のびゆく渡嘉敷島」というふうなことで、島の状況の副読本となっております。それを撮影しております。島の地形についてはまだ計画はもっておりませんが、確かにふるさと教育に非常に必要だという認識もありますので、学校、あるいは、財政当局と調整しながら前向きに検討していきたいと思ひます。

#### ○ 5番 小嶺勉議員

将来の子供たちのためにも、渡嘉敷のためにも、村のためにも、ぜひそういうのを作つていただきたいと思ひます。

次3番に移ります。農地についてです。土地改良した嘉手苧地区の、皆さんご存知の雨降るとぜんぜん使い物にならないわけです。一週間も畑に入れないと、土地改良した意味がないと、道路と側溝のほうが畑より上がつておると。今年の土地改良で嘉手苧だけじゃなく、どこ見てもそうですが、嘉手苧の場合ですが、個人で畝を立てて排水をよくしようと努力しているんですが、その排水した水が側溝にぶちあつて落ちないわけです。それに個人で穴を開けて排水できないもんでしょうか。経済課長そういうのできるんだつたら、一つ教えて下さい。

#### ○ 神里敏明経済建設課長

ただいまの質問、嘉手苧地区の排水状況につきましては、私も現場の方に行つて実際に



耕作者からこうこうですよ、排水が悪いですよという状況を聞かされて確認もしております。側溝に独自で穴を開けているのは何カ所か確認はされました。排水が悪いんだなどわかりはしますけども、やっぱり作られた側溝を割るようなことは見た目がよくないんで、もっと違う方法で排水機能をよくするなどのことを私たちの考えだけではなしに有識者、そういった技術をもっているかたの意見も聞きながら、どうにか対応したいなというふうには考えております。

#### ○ 5番 小嶺勉議員

ほとんどの方がお年を召された方が多いわけですから、なるべく個人に負担をかけないように行政の力でできるものはぜひやっていただきたいとお願いしておきます。それからこれから大雨でも降るようなことがあった場合、一回現場に行ってその地主の方々の意見を聞いてほしいと思います。私もたまに聞いていますけど。

次4、文化についてです。渡嘉敷もこれから高齢化、老人が増えていくわけです。ガジマヤー祝とか、いっぱい毎年何名か出てくるわけです。これ個人でやるというのはなかなか難しいと聞いております。これを村でできないもんかという多数の意見があるんですが、村長、どういうお考えかお聞かせ下さい。

#### ○ 座間味昌茂村長

この件は前に一般質問が何年か前にあったようで、もうやらないといったようなことを聞いておりますけれど。該当者が希望すれば私は毎年でもやっていきます。

#### ○ 5番 小嶺勉議員

私も小禄自治区に住んだことがあるんですが、向こうでもそういうお祝いは盛大に自治区あげてやっておりのを、よく見かけました。他の市町村の方に聞いたら村あげてやっているというのをよく聞いています。ぜひ渡嘉敷も村主催でやっていただきたいと思います。

次5番、土木・建設です。いま大きな工事は結構コンサルを使用されていると思うんですけど、今回の河川工事、橋梁工事は向こうもコンサルが入ってますが、このコンサルというのはどういうふう指名したり、指定したりしてやっているのか、ちょっとわからないのですが、そのへん詳しいことを経済課長から説明をお願いします。

#### ○ 神里敏明経済建設課長

まず、コンサル業者の指名方法なんですけれども、業者を決定する際には業者選定委員会というものを開催します。その構成は村長、副村長、総務課長、それから事業主管課長で選定委員会を開くわけなんですけれども、その際には渡嘉敷村の入札参加資格審査申請書が提出されて、渡嘉敷村に登録されている業者のなかから、これまでの実績等を考慮して業者を選定しています。いま小嶺議員からありました、現在の橋梁工事のコンサルが入っているということなんですけれども、これ施行管理、特に橋梁工事につきましては、技術的な部分が左右されるもんですから、行政側の担当職員では対応できないところがあると、それで専門知識を持っている方を常駐させて、その現場を管理してもらうという、施工監

理のコンサルのなかの技術職の方が配置されている状況でございます。

○ 5番 小嶺勉議員

非常にわかりやすいように聞きたいんですが、例えばいまの現場は約1億9千万ですか、工事金額、その金額の内のだいたい何パーセントがコンサル料金として支払われるのか、説明できますか。

○ 神里敏明経済建設課長

このコンサル料といいますか、コンサル料とは言わないんですけども、料金は工事の割合とか、そういったことで出すのではなしに、そういった現場技術業務という、ちゃんとした単価が設計の単価がございまして、それを普通のお家建てる際の設計とか、同じように専門技術者を入れる際の、設計を作成して積算を立ててから発注しますので、工事費の何割ということではなしに、その技術職の単価等を諸々含めて価格というのは設定されております。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

○ 5番 小嶺勉議員

この件は他の大学の皆さんと相談してもう一回改めて聞いて見ます。

次に6番、観光です。村のカレンダーを作って観光パンフレットみたいなかたちで、いろいろ離島フェアとかイベントなどで村のアピールを兼ねて配ってみてはいかがかと考えていますけど、村はそんな考えございませんか。

○ 座間味昌茂村長

今のご意見は大変いいことだと思っております。こういうのが大きな写真入りで作ると非常に観光宣伝になるのかなと思っております。よっぽど金が掛かるのではなかろうかと思うんですが。半分有料にしてもいいんじゃないかなと思うぐらいです。できたらアイデアを考えて出せるかどうかを、実現のいる話ですから、工夫していきたいと思っております。

○ 5番 小嶺勉議員

村の行事、年間イベントそれから島の生産物また加工品、そういう島の魅力を網羅した暦を作って、イベントだけでなく、わざわざ国際通りのデパート前とかメインプレスの前とか、そういういろんなところで相手に配っても非常にメリットがあるんじゃないかと考えておりますので、ぜひ、前向きに来年から実施できるようにやっていただきたいと思いますようお願いしておきます。これで私の一般質問を終わります。

○ 小嶺源市議長

玉城保弘議員。

○ 6番 玉城保弘議員

それでは水産業の振興についてということで通知しております。3月に定例会のなかでも村長は水産業の振興に努めたいということで申し上げたと思います。そのなかで今年度まず、一括交付金を利用して漁組さんのほうですね、製氷機を購入していただいというこ  
とで、まずは感謝を申し上げます。水産業を振興のなかでやはりうちの漁組さんで特に力  
を入れている加工業ですね。村長も申し上げておりました、皆さんもご存じのとおりマグ  
ロジャーキーがいまナンバー1のヒット商品かなと思います。しかしながらいつまでもマ  
グロジャーキーだけに頼ってでは発展はないということです。少し今の漁業者に現状を  
申し上げてから質問したいと思います。実際に加工品、例えばマグロですと、実際に取り  
に行かれています方、年間どれぐらい操業日数があるかというふうな確認をいたしましたら、  
約半分だそうです。1年間のなかで半分しか操業日数がないと。もちろん台風等をして海  
の状況等もありますけれども、1年を通して漁ができないという状況だというふうに報告  
を受けております。そこで1年を通して漁業者が漁をできる方法を水揚げができる方法と  
いうことで、いま漁業協同組合の方でウミブドウ養殖事業を立ち上げる準備をしていると  
いうことです。もちろんマグロ漁もいきながら、海が時化てもできる事業ということで養  
殖事業っていうことを準備をして勉強中だということです。そこで問題になってくるのが、  
場所になろうかと思えます。最終的には村有地をお借りするようなかたちになろうかと思  
います。例えば漁協前広場あたり、こういうところにそういった養殖業の施設を建設するこ  
とが可能かどうか、お聞きいたします。

○ 神里敏明経済建設課長

漁協前広場はご承知のとおり、港湾施設内となっております、施設管理者は沖縄県に  
なります。県の方に確認しましたところ、漁協前広場埋め立てしたわけですがけれども、埋  
め立ての際に国庫金が導入されておまして、その部分を養殖で使うとなると目的外の使用  
になると、その場合に国がおそらく許可を出さないんじゃないかというような県の見解  
であります。もし許可が出たにしても財産の処分等が発生しますので、県のほうが国のほ  
うに補助金を返還するということになりまして、結論からいいますと非常に難しくハード  
ルが高いというふうな県の見解でございます。

○ 6番 玉城保弘議員

漁協前広場はちょっと難しいんじゃないかということですがけれど。それでは村有地にな  
りましょうか阿波連地区で修繕施設等がああいった場所というのは課長、いかがでしょ  
うか。場所的には大丈夫かということです。

○ 神里敏明経済建設課長

漁港施設につきましては管理者は村になっておりますので、調整協議したなかで問題な  
いということであれば、そういった利用することは可能かと思えます。

○ 6番 玉城保弘議員

村長にお聞きしたいんですが、先ほど申し上げたような漁民ですね、マグロ漁とか実際

に操業なされている方々の今は操業日数が半分ないと。やっぱりどうしても養殖事業を取り入れていかないと今後厳しいという状況もお話しました。もし漁組さんの方でそういう場所提供をしてくれという話が出た場合、村長はその計画のとおりご協力できるのかお考えをお聞きいたします。

○ 座間味昌茂村長

漁港は漁民が使うものです。そこでそういう施設もできるという見解でございますので、そういう敷地が満たせることができれば十分可能と思います。

○ 6番 玉城保弘議員

ぜひ、ご協力いただきたいと思います。私も実際に養殖事業ということで個人的に糸満市のほうを見てまいりまして、個人レベルでやられているんですが、かなり大がかりなウミブドウの養殖をやっておりました。そこで特に感じたことは、若い女性の方々がたくさん働いているんです。まさしくこれかなと思ったのは、そうやって養殖事業等を進めることによって、しっかりと雇用が生まれていると。

中身をお聞きしますと、例えば20名登録をしまして20名が全員出勤するわけではありません。ローテーションしながら、あう時間帯に合わせて出勤してもらって仕事をしていただいていると。当てはまるのが我が村である、子育てされているお母様方とか、時間を調整しながらでも仕事ができるという、まさしく我が村で望んでいる雇用の仕方かなと思いました。どうしても養殖事業の施設ができないものかなという願いです。しっかりと雇用も生まれるのであれば、ぜひ一括交付金など利用できないものかと思うわけですが、村長のお考えをお聞きします。

○ 座間味昌茂村長

第一次産業である農漁業ですけれども、これをぜひ進めていきたいと思っております。ですからそういうことは十分にバックアップをさせていきたいというふうに考えております。

○ 6番 玉城保弘議員

心強いお返事をいただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。住民割引運賃についてでございます。これは村営船で今半額の補助があることですが、我々もそういう恩恵を受けていて、たいへんありがたい制度だと思っております。しかし、実際に前島地区、ナガンヌにも実際に住民が住んでいて、それが使えないとか、または阿波連に実際に住所もあるんですけれども、仕事の関係上、島外から利用する方が多いんだということで、前にもこれは質問をしています、那覇発の住民割引に関しては適用外だということで返事はいただいております。しかし、いま高校生に関しては那覇発でもオッケイだということです。もう1つは、渡嘉敷から往復を買って行ってそれを利用したらどうかということも出てきました。しかし、これは期限が2週間しか使用できないとうたっていますので、それも使えないということです。

何を申し上げたいかと申しますと、なぜ使えないかと、そこからお聞きしてからもう一度質問したいんですけど、那覇発がなぜできないかということをもっとお聞きいたします。

○ 宮平昌治総務課長

離島住民等交通コスト負担軽減事業、県の事業なんですけど、この要綱によりますと、島からの往復運賃に適用しますという規定がありますので、自ずと那覇からの往復は適用されないというふうに理解しております。

○ 6番 玉城保弘議員

住民であっても那覇は駄目ということですか。あくまでも渡嘉敷発でなければ県の方は認めないと。県の方からの規定というのは、これ1件ですか、ほかにもありますか、あくまでもこれだけですか。

○ 宮平昌治総務課長

先ほど玉城議員の質問の中に述べておりました高校生、島出身の高校生については、那覇市の住民登録があっても保護者が島に住民登録していれば適用するということでの高校生適用になります。那覇発の往復でも高校生は適用になりますということです。

○ 6番 玉城保弘議員

そういう決まりになっているということですから、これ以上申し上げても、その返答しか返ってこないと思います。しかし、先ほど申し上げました、実際に阿波連、前島に住民があります。でも今は利用できない。実際に、例えば固定資産、住民税、しっかり納めていただいている、なのに使えない。特例か何かを設けるかして対応していただきたい。やはり平等性に欠けるということで、そういう声が聞こえます。今はそういう答えしか出てきませんから何か方法を考えていただきたい。そんなに大勢の人数でもなく少ない人たちですが、しっかり納めるものは納めているわけですから、いち住民として認めていただきたい。平等性ということなんですけれども、これについては検討の余地はありますか、村長。

○ 座間味昌茂村長

決まりから非常に難しい問題ですけども、全て渡嘉敷住民であると、それから固定資産から住民税を全部納めているという人たちですね。これはどういうものができるのかなと、この制度でできなければ、優待というのがどういう限度までできるか、そのへんを検討してみたいと思います。

○ 6番 玉城保弘議員

例えば、そういった制度を利用して、住民登録だけして利用する方も出てくるかもしれません。ですけどもしっかりとこれは税金等も納めている判断ができるのであればぜひ何か考えていただきたい。変なインチキをしているわけではない方々に関してはしっかりと対応していただきたいと思います。ぜひ、いい検討といいますか、ご返事を期待しております。これで私の質問は終わります。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

○ 玉城保弘副議長

再開します。

議長が一般質問を行いますので、副議長の下で再開いたします。

○ 7番 小嶺源市議員

一括交付金について質問いたします。この一括交付金というのは最初の話では何にも縛られないで使い勝手がいいというのが最初のお話だったように記憶いたしております。今のままでいくと、張本勲さんに言わせますと喝ということになりますよね。何にも使えないのが一括交付金です。我が村も24年度から相当の計画があったと思うんですが、今現在何件申請して、認可が出たのは何件ですか。

○ 宮平昌治総務課長

まず、採択された総事業13事業でありまして、その13事業が採択される前には16事業ぐらい要望していたと思います。

○ 7番 小嶺源市議員

13件も許認可いただいているとすればこれはいい方じゃないかという思いがあるわけです。質問は通告していませんけれども、金額的にはどのぐらいになりますか。把握できていたらお答えください。

○ 宮平昌治総務課長

渡嘉敷村の配分額2億3千万円、この2億3千万円の配分額は全て達成をしているところです。

○ 7番 小嶺源市議員

一番大きいのは防災費があったから2億3千万円ですよね。これがなかった場合は8千万円ぐらいですか。防災が1億5千万円だったかな。こうなってきた場合、防災は3.11以降、国民の関心事であるから一括交付金でできたんであって、普通の年だったらどうかなという思いがあるわけです。たぶんに駄目だと言われたはずですが。となってきた場合に、いきおい来年度以降、どういふのを要請すれば補助金がもらえるかというのは、これは議員の皆さんもみんな心配していることだろうと思っております。先程来、何名かの議員からも質問がございました。村長は村民の意見を聞く場所を設けるというお話でしたけれども、来年度に向けて今現在、皆様方はどのような事業内容をお考えなのかをお聞かせください。

○ 宮平昌治総務課長

25年度に向けての事業については、當山議員のご質問にもお答えしたとおりなんですけど、3事業については継続事業として要望していくことにしております。それから、主な事業としましては、戦争遺跡の遊歩道設置事業、それから戸籍の電算化事業、それから防災関連事業、これは備蓄倉庫、それから長期避難対応対策設備ということで、他にも細かいの

はあるんですが、主だったものは、こういう事業を予定しております。

○ 7番 小嶺源市議員

継続事業で3点ほど計画があるということですが、これは継続事業だからどうのこうのとは言いませぬけれども、新規事業については何かお考えがありますか。たぶんこれは最初に計画していた村営住宅とかなんとかいうのは今後絶対に適用できないだろうと思っております。一括交付金の交付規定は18項目でしたか。あれを見ると、18項目に該当しない事業はないんじゃないかというぐらい非常におおざっぱな内容でした。見た場合はですね。これだったらどんな事業でも適用できるんだという思いをいたしておりました。しかしこれはやっぱり官僚がやることですから、こうなるわけですね。これはボトムアップであがったものではなくして、トップダウンできたものだからお役人が喜ぶはずがないですよ。何かいちゃもんをつけて工事をさせないというのが彼らの考え方ですので。そして、今後は政権が変わるわけですね、もとの自民党に。早くも防災費の名を借りて公共事業をやろうというのが最近のマスコミ報道等が出てきます。1千兆円の借金がある国が今度もまた何百兆と借金をするわけです。国民1人当たり800万円の借金を背負っている国というのは世界広しと言えども日本だけだと思います。これにますます借金をして土木事業をやろうというわけです。土木建築が栄えて国滅びるとというのが日本の国の政治のあり方というのは昔から今も変わらないわけです。

そこで、この一括交付金の事業については、一般村民からの意見も村長は拝聴するというような答弁でした。具体的にどういう人たちを集めてそういう計画をやろうとしているのかお聞かせ願います。

○ 座間味昌茂村長

農民、それから漁民、それから一般の方々、特に役職を持っているというような特殊な人たちを一部含めるということです。そういうことでできるだけ網羅した、議会議員はもちろんのこと多くの人たちの意見を聞いていきたいというふうに思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

これは一括交付金の場合はソフト、ハード、両方あるかと思えます。一番予算がつきやすいのはソフト事業じゃないかと思えます。なぜかというと、ハードということになると道路とかそういうのが出てくるわけですので、これは普通の補助金でできるというのは彼らが言うのは間違いのない話です。それでソフト部分について何かいいお考えはありますか。

○ 座間味昌茂村長

特に観光に関すること、先進地視察とか知識をもたすような事業をしていきたいと思っております。それから、これは普通の補助金に該当しない事業はできるというようなことになっております。そういうようなものの中には、例えば阿波連ビーチの整備とかそういうのができたらいいなというふうに思っています。

## ○ 7番 小嶺源市議員

村長の答弁で、観光先進地の視察という答弁がございました。私はこういうのは大いにやるべきだろうと思っております。村がやるのか、あるいは商工会に補助金を流して商工会にやってもらった方がいいのかは、これは後で考えたらいい話だと思っています。村長、先進地視察というのは非常にいいことです。大いに進めたらいいと思っています。

それから、誰が何と云ったって村の一次産業は観光であるというのを否定する人はいないと思っています。観光に伴って一次産業の振興も一緒にできたら一番いいわけです。よく言われる言葉が地産地消と、地元でつくったのを地元で消化する、願わくば民宿とか、農協とか、お店とかが地元でつくった品物を消費するというふうになれば、もちろんこれは漁業も含めて、非常にいいんじゃないのかなという思いがあるわけです。

一般質問は通告していないから止めますけれども、農業の肥料の補助金とか、一次産業の振興に伴って、そういうのも大いにやるべきじゃないかなという思いをいたしております。次に、大谷線とマラソンコースは、これまでも何回かやっていますのでいたしません。こういうのも一括交付金の対象になるのであれば、大いに努力をしてもらいたいと思っています。

次のビーチクリーナーの購入、先ほど村長もおっしゃっていましたが、渡嘉敷村の観光の目玉は青い海、白い砂浜、緑の山となっております。波の上のビーチでビーチクリーナーで清掃しているのを何度か見かけたことがあります。これも私は前にも申し上げましたけれど、ビーチクリーナーを買って渡嘉志久ビーチ、阿波連ビーチの清掃を定期的に、又は台風がきた後に定期的に、また臨時的に掃除をしたらどうかという思いがありますけど、村長これは前にも一般質問していますのでお答え願いたいと思います。

## ○ 座間味昌茂村長

これは前からの要望を聞いております。一般の応募者からも、これが出てきておりました。これは出来るだけ実現させるようにします。

## ○ 7番 小嶺源市議員

こういうものだったら間違いなく採用してもらえと思うんです。今のところ補助対象になるような事業ではないと思っています。となると、簡単にもらえるんじゃないかと思いますが、これは早急に申請して、どうせ24年度一括交付金の消化できない予算がたくさん出てくるだろうと思っています。渡嘉敷じゃないですよ、沖縄県でですね、消化できないところがたくさんあるかと思っています。早めに申請して、24年度今年度の予算で購入できるのであれば、そのような努力をしていただきたいと思っています。

次に、村民の森構想。これはやるのであれば、ある程度計画的に歩道をつけるとか、車いすが通るような傾斜を緩くするとか、あるいは植栽もサクラだけでなくして村花であるケラマツツジも混植した方がいいんじゃないかなという思いがあるわけです。混植といっても、こういうのは専門家の人にアドバイスを受けた方がいいんじゃないかなという思い



がありますが、村長はどう考えますか。

○ 座間味昌茂村長

車いすの歩道は検討しないといけないと思っていますが、他の植栽に関することは、あの森は私はきれいにできると思っていますので、ただ、車いすが通るようなというのが少し、出入り口がどうなのかと考えたときに少し難しいのかなと思ったりしますが、でも出来るだけそういうような希望が多ければ、近づけるような方法は考えてみたいと思います。

○ 7番 小嶺源市議員

だから専門家のアドバイスが必要じゃないですかと言っているわけです。よく検討してください。

それから、村民1人1本運動、今の大谷線のサクラを植えた時、私たち議会議員も呼び出されて2日ぐらい手伝いをいたしました。夕方、慰労会の時にやった話は、なんで村花であるケラマツツジでなくして、サクラかという議論したのを思い出しましたよ、その後で。サクラもいけれども、村花であるケラマツツジもまた捨てたものではないと思っています。東村がケラマツツジと付いたのを売りものにして、ツツジ祭りをやっています。これは本家本元である私たちが、いの一番にやるべきことだったんじゃないかという思いがするわけです。村長、1人1本運動、もちろんこれは苗木の提供は村がやらないといけないと思うんですが、村民1人1本運動を奨励するお気持ちはございませんか。

○ 座間味昌茂村長

ケラマツツジの話もできましたけれども苗床をつくらせて、常にそういう苗を提供できるような状態において、それができるのではないかと思います。これは非常に必要なことだと思っております。これまでそういうムラブー的なことがあったんですが、それは今ないです。そういうことを利用してこれは大いにやるべきことだと思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

願わくば観光客にも1本ずつ与えて植えていただいて名前を書いて、そうすれば5年後、10年後に来たときに、私が植えたサクラはどうなったんだろうと、そういう思いがあらうかと思っています。これは民宿をなさっている方々にもお願いして、そういう方法も考慮したほうがいいんじゃないかと思っていますので、検討してください。

次に、フェリーの買い上げと一般観光客への割引の件です。フェリーについては順次買い上げていくというのが県の方針のようですけれども、渡嘉敷村の場合はいつ頃になりそうですか。

○ 座間味昌茂村長

県の説明で聞いたところ、25年に実施しますというような返事を受けております。

○ 7番 小嶺源市議員

25年度というと来年ですよ。そうなれば支払いがなくなるわけですから、船運賃も安くなっていくだろうと思っています。早急な買い上げを強力に要請してください。

次に、観光客への船運賃の割引ですけれども、この前、下地代議士がお見えになったときに、代議士の話で、那覇－宮古、那覇－八重山の飛行機賃が片道で3千円になるというお話をしておりました。往復6千円ですよ。渡嘉敷の高速船は那覇から来られるお客さんは4千620円。那覇と渡嘉敷が32km、那覇と八重山が500km、600kmあるんですか。そうすると観光客というのは宮古、八重山に流れて、渡嘉敷に来る客が減りはしないのかなという危惧をするわけですけれども、これをもう一度、観光客を増やすためには、この運賃の引き下げは絶対条件だろうと私は思っておりますけれども、村長どうですか、これは渡嘉敷だけじゃないよね、近隣離島、全部そうだと思うんですが、県に対して、これは県も一括交付金をつかうわけですから、県の財政に影響はないと思いますので、ぜひ離島全村にお見えになる観光客にこの割引制度を適用するように要請するお考えはありませんか。

#### ○ 座間味昌茂村長

これまでもそういう話は要請してきておりますが、また強力に、特に渡嘉敷、座間味、粟国、渡名喜、この4村は一緒になって強力に推し進めたいというふうに思っております。北部にも離島がありますが、そこも一緒になって。離島振興協議会のほうで進めたらどうかということは協議したことがあります、そのへんは具体化していないところがありますが、今度の会合では、それを強力に進めていきたいと思っております。

#### ○ 7番 小嶺源市議員

防災の件ですけれども、先ほど総務課長が来年度事業でやるという答弁でした。これは指定避難場所である森林公園と交流の家、最低限観光客、村民が2日、3日ぐらい生活できる程度の食料品、飲料水等はぜひ必要じゃないかと思っております。造るのであればそのへんのところも考慮してやっていただきたいと思っております。食料品については賞味期限があるわけです。この前、テレビで見ていたら、非常に性能がよくなって、5年ぐらいは大丈夫だそうです。平気だそうです。今のは、テレビでやっておりました。そうでないにしても年に1、2回防災訓練の時は、これを村民に出したらどうですか。水も缶詰も村民に食べていただくと。そうすることによって防災意識が高まっていけばこないことはないと思います。ひとつ要望としては、つくるのであれば、村民、観光客が2、3日ぐらい生き延びられる程度の食料の備蓄はお願いしておきたいと思っております。村長いかがお考えですか。

#### ○ 座間味昌茂村長

これは2、3日ぐらい生き延びれるようなことをやりますが、ただ、2、3日ということ想像したときにどんな状況かなと思ったりして、そのへんは少し考えるところがありますが、これは確かにそういうことは実現したいというふうに思います。

#### ○ 7番 小嶺源市議員

沖縄に地震がないというのは歴史は否定しているわけです。明和の大地震という大きな地震があつて、240年ほど前ですか何万人もの方が亡くなったというのは歴史が物語って

います。災害が予知できれば一番いいわけですがけれども、これができないのが現状です。だからよく言う言葉に備えあれば憂いなしです。できたら明日は我が身という気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

次に学生寮、新聞の切り抜きも添付しています。村長も私も名護のさくら寮は視察に行ってきました。非常に立派な建物、運営形態だろうと思っていたら、新聞を見ると希望者がどんどん減っていて、運営にも苦勞しているというふうなことが新聞に書いてあります。学生寮については過去何十年間にわたって、出ては消え、消えては出る、出来ないんじゃないかなという思いをしたこともありますけれども、これまで県知事、県議会議長、県教育長と2回ほど直接知事にお目に掛かってお願いを申し上げましたところ、やるというふうなお返事でした。これは県がやるわけですから、北は伊平屋、東は北大東、西は与那国、多良間、そのへんを含めてやらんといかんわけですね。できたら南部離島6村でできたら一番いいわけですが、県の教育庁がつくるとなると、さっき言ったようなとんでもないような範囲になるわけです。広い範囲になるわけです。そうなってくると造る場所はどこになるんだろうという思いがするし、また運営はどうなるんだろうなという思いがあります。村長、最近何か関係当局と学生寮の建築に向けての進捗状況等についてお話をお聞きしたことがありますか。

#### ○ 座間味昌茂村長

情報として私が聞いた範囲内は、来年設計して来年でつくるという話まで聞いております。場所は2、3カ所候補地は聞きましたが決定したものは聞いておりません。1月の十何日かに南部離島村長議長会議が栗国であります、その時に教育庁からその説明が十分にあるということは来ております。早急にどこまで進んでいるか調べないといけないと思っております。

#### ○ 7番 小嶺源市議員

マスコミ報道によりますと県は6月定例会でこれの設計予算を可決したと新聞に報道されておりました。今頃になって設計もできていないというのはいかなものかなという思いはするわけです。年明けて1月22日に栗国村で南部離島村長議長連絡協議会が行われて、その席で県の方から説明会があるというお話も聞いております。出来るだけ早く出来るにこしたことはないですが、これまた内容ですよね、どういう建物になるのか。何か最近の報道では、島から親兄弟が出た場合には一緒に泊まれるようなという話も新聞に書いていますよね、そういうことも。だからそうなってくると、また運営形態はどうなるんだろう。泊まったときの宿泊費は誰が払うのか。子どもがいる親は無料で泊まれるけれども、一般村民はお金を払ってホテルに泊まると。またこれもいかなものかなといういろいろ問題提起がされるわけですがけれども、とりあえずは造ることを優先すべきじゃないかという考え方もあります。またそうでない人もおります。これに反対する村民も議員も1人もいないと思っておりますので、お互いいい知恵を出して、どういう方法がいいのかということで

やっていきたいと思っております。

次に福祉センター。私はずっと民活と言ってきました。村長は村でやると言ってきました。隣の村の資料もいただいています。今日朝しかもらっていませんので内容についてはまだよく分かりませんが、未だに村長は村でやった方がいいと思っていますか。私は民間活力が時代の流れじゃないかなと思っていますけど、村長はどうお考えですか。

○ 座間味昌茂村長

出だしは村でやるということです。

○ 7番 小嶺源市議員

村長が村でやるのが一番いいというお話ですから、これは村長の考え方でいいですが、私はそうは思いません。これ一度やり出すと途中で止めるわけにはいきませんよね。莫大な金をつぎ込まないといけませんよ。午前中の質問で福祉協議会がやれば福祉協議会が運営するような話でしたが、この福祉協議会はお金ないよね。これまた村が丸抱えで補助金を流さないといけなくなってくるんじゃないかというのが私の思いです。だから民間活力がいいんじゃないかと言っているわけです。

○ 座間味昌茂村長

民間でも村の補助金は出します。そういう形態になっておりますので、まず当初、出だしを見てください。そのことは十分責任をもって、全て予算の面も計算してあります。

○ 7番 小嶺源市議員

村長は前回は質問したら、お一人6万5千円ぐらいというお話をしていましたよね。これは資格とかいろんなのが出てきますよね。昼間だけ行って向こうで体操したり運動をやったりするというのとは訳が違いますよね。食事の世話、洗濯の世話、入浴の世話、諸々やるわけです。今のような5、6名の態勢では絶対できるようなことではないと思うからそう言うんです。社会福祉協議会が、どこからお金をもってくるんですか。結局は村から丸抱えですよ、補助金。

栗国の村長さんからお話を聞く機会がありましたが、向こうはいま30名のお年寄りが施設に入っておられるそうです。なぜ30名かといいますと、30名以下では採算が取れないということらしいです。それで村は人口30名キープできるわけですし、それによってまた職場が確保できるということで、年間300万円程度の補助金を流しているというお話でした。30名で300万円ですからお一人10万円ですか。あの規模でもこんなですから、渡嘉敷の場合7名規模になると、300万円では済まないんじゃないかと思いますが、村長は計算できたとおっしゃっていましたよね、村からの出費はどのぐらい予想していますか。

○ 座間味昌茂村長

この数字は確実な数字ではないと思いますが、民生課長から説明させます。

○ 島村清民生課長

いま費用の話が出ましたが、費用を検討しているところでございますが、平成24年度今

年の福祉センターにかかる総合的な予算が約4千300万円程度を予定しております。新年度どうしても夜間の預かりサービスも入るわけですので、今の試算の中では約500、600万円ぐらい増える予定ですので、かかる費用としてはそれぐらいを予定しています。収入面からしますと、実績からしても約2千万円ぐらいからしますと、既に24年度の段階で2千400、500万円ぐらいの一般財源持ち出しがありますので、それにまた新たに費用が増えるというかたちになっております。

○ 7番 小嶺源市議員

村長、9月の定例会で私が一般質問をしたときに、お一人6万5千円ぐらいという答弁でしたけれども、それで出来るんですか。

○ 島村清民生課長

6万5千円という話なんですが、宿泊施設の利用の話だと思うんですが、6万5千円程度じゃなくてももう少しかかるかなという予想はしていますが、最終的な数字はまだ出てございません。

○ 7番 小嶺源市議員

ここにある人の、保養施設に入った人の請求書があります。11万8千円です。とてもじゃないけれど6万5千円で、そういうことが出来ると思っているのであれば早く止めてください。本当に6万5千円でできるわけですね、それ以上の負担はないわけですね。

○ 座間味昌茂村長

それプラスアルファ少し増えるという今の担当課長からの説明でした。そういうものです。

○ 7番 小嶺源市議員

ということは、これ約12万円ですよ。残りは村が負担するということになるんでしょう、どうですか。本当に6万5千円で村の負担なくして運営できるということですよ。

○ 座間味昌茂村長

全体の経営は村がやるわけですから、個人の負担はそれだけですよということです。

○ 7番 小嶺源市議員

だから、足りない分は村が丸抱えするわけですよと聞いているんです。村長はそうだとおっしゃっているわけよね。例えば、6万5千円徴収する、利用者から、足りない分は村が丸抱えですよと聞いているわけです。

○ 座間味昌茂村長

そうです。その施設全体を運営するには6万5千円の個人負担でできませんので、それは全部村が負担するということです。

○ 7番 小嶺源市議員

だから、民活を利用したらどうですかと言ったのはそれです。隣の座間味村も沖縄偕生園ですよ、運営なさっているのは。向こうは沖縄偕生園の前の理事長は安里政晃さんで

私もよく存じ上げております。だから私がさっきから言っているように、民活が時代の流れであって、足りない分は村が丸抱えでやるというのは、これは結局、村民負担ですよ。個人が負担するのか村民が負担するのかの違いです。私も何もみんなが助け合ってお年寄りを大切にしようという考え方を否定するものではありません。ただ、これから後の負担を考えた場合は、いかなものかなという思いがするからあえてこういうことを言うわけです。村長がやるというお考えですけれども、私は今後、たいへんな負担が村にかかってくる。村に負担がかかるということは、イコール村民の負担ですから、よくお考えになってください。

次にNTT、これ質問したのが1カ年ぐらいになるわけです。村長は全くやる気もない。村長は綱引きのたびに小嶺源市に何を言われるのかなという思いでいつも綱引きをしていると思っています。村長、その後なにかNTTと相談した経緯がありますか。

○ 宮平昌治総務課長

この件につきましては何度かご質問を受けているところでありますが、今回の質問についても再度NTTに確認をいたしまして、同じような回答しか得られなかったんですが、内容としましては、当初、契約書がありますかというご質問のことがあったんですが、これについては沖縄電力、NTTとも賃貸借契約みたいな書面ではなくて、道路法第32条の規定によりまして道路の専用許可申請書ということで村に出して村長が許可をして電柱等を設置するということになっているようでございまして、電柱の移設については無償であるというふうな回答でございました。以前にもケーブルの移設についてはお金が発生しますという答弁をしているんですが、この件については同じような返事でございました。

○ 7番 小嶺源市議員

土地を無料で借りっぱなし、邪魔だから移動してくれと言ったら工事費をよこせと、こんな話がどこにあるの。沖縄電力は要望があればいつでも無料で移動いたしますと言っているし、あなたたちも沖縄電力に電柱移動を要請して工事金ちょうだいと言われたことがあるのか、どうなんですか。

○ 宮平昌治総務課長

NTTも電柱の移設は無料だということです。

○ 7番 小嶺源市議員

電柱があるから電線を張ってあるんだよね。電柱がなければ電線はないわけだから、電柱を撤去してみなさいといったらどうか。どこが違うの僕が言っているのは。あんたたちが言ってるのがおかしんだよ。電柱がなければ電線を張らなくて済むじゃないか。これはへりくつでも何でもないんだよ。

それともう1つ、調べたと思うけれど、96条の6、この解釈はどうするの。

○ 宮平昌治総務課長

これにつきましても契約書、先ほど申し上げましたように賃貸借契約というのはなくて、

道路の専用許可申請書を出して、村に出して、村長がそれを許可すれば電柱等は設置できるということですので、議会の議決を必要としなかったのかなという理解でございます。

○ 7番 小嶺源市議員

村長、思い出してほしいんですけど、前に村長をなさっていた時にアリランの碑の建設がありましたよね。村長はその時に96条で議会の議決を求めたのを覚えておられますか。

○ 座間味昌茂村長

はい、その時は確かにそういうことだったと思います。

○ 7番 小嶺源市議員

それで、この法律に書いてあるのは代価なくして土地を貸し付けるときは議会の議決を得なさいと書いてありますよね。なんでやらないの。

○ 宮平昌治総務課長

これはNTTに限らず沖縄電力さんもそうなんですが、先程来申し上げているとおり、道路の専用許可申請書、それで電柱の設置を村にお願いして、村はこの申請に対して許可をすると。その段階で電柱の設置ができるということだと思います。

○ 7番 小嶺源市議員

沖縄電力の話は…

《録音なし》

○ 座間味昌茂村長

これまでそれほど邪魔になっているとも思ったこともあるし、そうなのかなと、やってみたらですね、確かに真ん中であって、両方の活動ができないのかなと思うこともあります。

○ 7番 小嶺源市議員

これ以上やっても感情論になりますので、これで止めます。

次、震災から1年については省略いたします。

次、JA、聞くところによると金融業務から撤退というふうなお話のようですが、村長これ知っていますか。

○ 座間味昌茂村長

これ一応説明がありました。

○ 7番 小嶺源市議員

ということは金融業務から撤退ということによろしいわけですね、どうですか。

○ 座間味昌茂村長

渡嘉敷支店が撤退するということで、そういうことに関しては中央ではそのまま続けるということございました。

○ 7番 小嶺源市議員

ということは、もうJAの窓口で今までのようにして預金の取り扱い、あるいは振込等

の業務等はやらなくなるということですか。

○ 座間味昌茂村長

これは決定したかどうかはわかりませんが、ここでの説明はもう決定という話をしておりましてけれども、村民集めての説明会では、いろいろ村民からの要望が出ていたようでございます。

○ 7番 小嶺源市議員

村は水道料金の振込とか税金の振込とかそういうのはJ Aとは契約なさっているんですか。

○ 小嶺哲雄会計課長

現在、農協を金融機関として活用しているケースはごく少ないです。郵貯銀行が主体的にやっておりますので、自振とか農協を使っているということはほとんどないです。

○ 7番 小嶺源市議員

村長、これJ Aが合併したときに今の機能はそのまま残すという約束だったはずですが。この期に及んで儲からなくなったから撤退というのは私いかなものかなと思います。合併の弊害がここに出てきたのかなとも思いますが、村長もし撤退するのであればその業務は、そのまま郵貯がやってもらえるのかどうか、そのへんのところお考えになったことがありますか。

○ 座間味昌茂村長

はい、それは十二分に検討しております。それで農協の方も一般村民が差し支えがないというような、そういうことを案内していたようです。

○ 7番 小嶺源市議員

郵貯銀行は取り扱っていないところがたくさんあるわけですね。いろんな業務、振替とかそういうのにしてもやっていないのがある。だから郵貯は普通の銀行とは同じような扱いではないようですよね、今ね。私はこれ万が一にJ Aが金融業務から撤退するとなると村民生活に多大な影響がでてくるんであろうと思っております。ひとつそういうことがないように村長もJ Aとよく話しあってください。

阿波連ビーチの管理棟の修理の件ですけれども、これも一括交付金には該当しないだろうとは思っています。なぜかというとは別の補助金があるのではないのかなと思っております。村長これ、一番手っ取り早いのは一括交付金ですけれども、これ該当しそうですかどうですか。

○ 座間味昌茂村長

これは該当させるように私は努力してみたいと思うんですが、これができれば直ぐ来年あたりはできないかということは今考えているところです。

○ 7番 小嶺源市議員

努力するだけの価値はあると思っています。一つ大いに努力してください。



次に退職金、これも新聞の資料を添付をしております。地方公務員は恵まれすぎだというのが、この趣旨だろうと思っておりますけれども、これ前にも言いましたよね。上げるときは公務員と一緒に上げた。下げる時は知らんぷりというのが、地域の住民から理解得られませんよ。上げるときは公務員と一緒に上げる。下げる時はシランフナーというのは良くないですよ。村長どう考えですか。

○ 座間味昌茂村長

これはいろいろ国からの指導もいろいろあってそのようになってきたのかなと給与関係も随分引き締めてきた10年、20年前よりはどんどん下げてきたということは事実ですね。だから行革の中でできるだけそのへんは切りつめてきたいと考えておりますが、上げる時は上げて下げるのはしないということですが、それは少し解釈が間違っているんじゃないかなと私は思うんですが、10年、20年前より随分行革で締め付けられてきたというふうに解釈しております。

○ 7番 小嶺源市議員

これは国からの指導ですよ。下げないところは交付税からカットされるようになってくると思いますよ。そう思いませんか。

○ 宮平昌治総務課長

退職手当の件につきましては、見直しについて県知事の方からも通知が届いているところでありますので今後については、退職手当組合、こちらの動向を見極めないといけないんですが、退職手当組合の条例改正が行われれば、自ずと各自治体まで影響受けますので、退職組合の条例改正が行われた後に地方自治体の条例の改正の必要性も出てくるかと思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

それだけでもないよね。給与だって公務員は大幅カットしたはず、国会議員も大幅にカットしています。2割カットしたのかな解散前に、これが今の時代の流れですよ。渡嘉敷村はお金がたくさんあるから、あぐらをかいて下げないというのはいかがなものかと思えますよ。まずはあなた達が言うように、別のところの様子も見ないといけないというのもよくわかる。しかし先行して自らやるというのも一つの方法だと思いますよ。これはよく考えていてください。

それで村長、副村長、教育長の退職金についてですけれども、これは秘密でも何でもないよね、条例事項だから、個人情報では絶対じゃない。これは村長、副村長、教育長、1期4年勤務したとして退職金どのぐらいなるか教えてください。

○ 宮平昌治総務課長

こちらは沖縄県市町村総合事務組合特別職等の職員の退職手当支給条例に基づき算定されたものを申し上げます。村長が4年間の任期中で手当額が1千162万8千円。副村長が4年の任期中で564万3千円。教育長が4年の任期中で441万1千800円となります。職員につきまし

ては平成24年度から33年度に退職予定のこの10年間で退職する方々の平均値を出しているんですが、現行の算定率でいきますと2千194万1千200円。今、国の改定に基づいて自治体まで通知がきている改定率でいきますと1千899万4千800円となります。

#### ○ 7番 小嶺源市議員

《録音なし》

いいあれではありませんでしたので、議長にお願いをして現場まで行って見てきました。これに書いてあるとおり確かに人骨が見えました。私たちも「触らぬ神に祟りなし」かなという思いはありましたけれども、清彦君に線香を買って来てもらって、線香を立てて手を合わせて帰って来ました。非常にびっくりしたのは、渡嘉敷村の阿波連の人が向こうに戦争に行ったということが、本当にそういうことがあったのかなと思いはしたわけです。ここに皆さんには届いていないかと思えますけれども、あとで渡名喜の方から送ってきた資料を見ると、約300年ほど前にそういうことがあったといういわれがあるわけです。これ阿波連の方々に何名かお聞きしたけれども、そういうことは全くわからないという話ですよね。もしそういう事実があれば話は別ですよ。そういう事実があれば別ですけども、そういうことがなかったら名誉回復するような方法を考えないといかんじゃないのかなと思います。この資料にはアラー墓ですけども、この新しい資料ではアハラー墓というふうになっているわけですね。私これはもう少し内容を調査して調べてみる必要があるんじゃないのかと思っていますけれども、これ教育長か、村長か、誰でもいいけどそういうのに詳しいこと聞いたり、あるいは調査したことがありますか。

#### ○ 新垣一典教育長

議長から質問あった内容で調べてみたんですが、議長が調べているものと、ほぼ同じかと思いますが、早速、渡名喜村の教育委員会に問い合わせ資料を送ってもらったんですが、村史の、議長は、それをお持ちですか。さっき見せておりました。それを送ってもらいましたので、今、議長が理解しているのと一緒かと思えます。300年というような年齢が記載されているようなんですが、それは不明であると、そのお墓の木管片ですね。それからシャム南蛮の骨蔵器が利用されているということで、また墓の作り方も自然の洞窟の入口を石で積み上げたり、島の各所に見られる古墳と同じような様式になっていると、そのことから渡名喜島の祖先の墓であって、決して来襲した敵を祭った墓ではないということが明瞭であるというふうに記載されております。

そのことについて先ほど議長もお話しておりましたけれども、阿波連のお年寄りに何名かお聞きになったようですが、元区長の大城政連さん、うちの課長から聞きましたら、そういうふうなことは聞いたことはないようです。うちの村史も見たんですが、そういうことは記載されていないです。ただ、ちょっとおもしろいと言いますか、座間味村にはアマノシンマヌヒャーという方が、渡名喜島の娘を嫁にしようとして渡名喜島と戦争になったという言い伝えが記されております。座間味村の文化財とか、そういう史跡の中に資料と

して記載されております。

○ 7番 小嶺源市議員

私、覗いてみたんですけれども、あれどうみたってさ木管とか、ああいうのが形が残っているわけだから300年というのはね、それはないと思うよ。あれだけ雨風にさらされて、ああいうのが300年も残るとは私ちょっと思えない。とにかくこれは思いだよ、ある意味ではね、そう思わないか。間違っているのであれば、これは訂正を要求した方がいいと思う。これは今後の研究材料として向こうとよく連絡を取り合いながらやってもらいたいと思っています。

この座間味村の議会の通年制度、これは僕たち議会にとっては非常に良い制度よ。365日議会やっているんだから、極端な言い方、議長が出てきて「開会します。これから本日のやります」と言えばできるわけだから良いわけですけれども、これは執行部の皆さんは大変よね。毎日、議会を開かんといけないということになってくるわけですから、毎回、座間味村も局長に調べてもらったところ、いま直ぐやるつもりではないというふうなことのようです。私たちも県の町村議長会側から説明は受けております。これは私たちも近隣町村の様子を見ながら、どうすべきかというのは、やろうと思っていますので、これは答弁はけっこうです。

次に、一周マラソンの掲示板、今日見たら、あと4日になっています。これね村長、非常にわかりにくいよね。例えば今日は12月20日か1日反対に読んでいかんといかないよ。年を越すと新しいカレンダーを持ってきて数えていかんといけない。それよりも25年度のマラソンは2月2日ですよと、それを盛り上げるために、あと何日というのは、これ僕、絶対入れるべきだと思う。あと何日ですよというのは、但し2月2日というのは入れた方が良くと思うけど、どうお考えですか。

○ 座間味昌茂村長

そういうことがありましたので、側の方に張ってあります。開催日もですね、少し文字が小さいのかなと思っていますところですけども2月2日というのはちゃんと掲示してありますので、もう少し大きくしようと思っています。

○ 玉城保弘副議長

休憩します。

再開します。

○ 7番 小嶺源市議員

後先になっていますけれども、河川道路工事についてお尋ねします。カンジャヤーから西之橋の間、向こうはあれで終わりなんですか、それとも改良工事の予定があるんですか。どうなっていますか。

○ 神里敏明経済建設課長

河川改修は沖縄県の方が実施をしておりますけれども、今年度は予算の都合で実施はな

かったということで、県の方に確認しましたら25年度は用地も確保してあるので実施予定  
ですと。場所はくみ橋からカンジャヤーの排水路と繋がる分までを改修をすると、25年  
度で予定しているということです。

○ 7番 小嶺源市議員

私が聞いたのはカンジャヤーから西之橋の間の村道の拡張工事はどうなったのと聞いて  
いる。河川の話はあとでもう一回聞くから、今、私が聞いているのはカンジャヤーから西  
之橋間の村道の拡張工事はどうなつたんですかと。

○ 神里敏明経済建設課長

カンジャヤーから西之橋までの村道の改良ですけれども、実を言いますと用地関係がま  
だ解決してなくて、いま橋梁工事の方から先に手を付けておりますけれども、おそらく  
今の予定では最終年度になるのかなというふうに見ています。

○ 7番 小嶺源市議員

要するに用地交渉ができていないから、工事着工できないということでもいいのかな  
んだ。

○ 神里敏明経済建設課長

もちろん用地の件もございませぬけれども、先に橋梁の方から手を付けて、その間に用地  
交渉を進めるということで、これは当初からそのような計画でいま進めているところであ  
ります。

○ 7番 小嶺源市議員

言っていることがよくわからないね。わかりやすく言うと、用地交渉ができていないと  
いうことだよ。ああだこうだと言わないで、用地交渉ができないために着工できませぬ  
とそう答弁してください。

○ 神里敏明経済建設課長

先程から言っていますけれども、用地の解決はまだしておりませぬ。ただ、用地解決し  
ていないから先に橋梁、別の箇所をやっているということなしに、そのように当初から計  
画を立てて今やっているところでございます。

○ 7番 小嶺源市議員

笑うしかないね。これは明線事業だよ、去年からのね。来年は着工できるんですか、  
どうなんですか。

○ 神里敏明経済建設課長

現時点で平成25年度の工事箇所は、橋梁の橋台の下部工、上部工のみの今計画でござい  
ます。

○ 7番 小嶺源市議員

これは、順序よくやればいいんだよ。何であつちには工事はやらないで川下に行ったの？  
こういうのは順番にやってくればああいうことも起こらないんじゃないか。あつちも半

端でウッチャナギテこっちに手を付けるとこれ橋できたって通らんだろうあっちまでは、それよりも上の方から順序にやってくれば、西之橋カンジャヤ一間というのは工事終わるんじゃないのどうですか。

○ 神里敏明経済建設課長

小嶺議員がおっしゃるのも十分わかっておりますけれども、現時点で工事事態が28年度までの計画を既に立てておりますので、そのように添って進めていきたいというふうに考えております。

○ 7番 小嶺源市議員

もういい、この件は。

河川工事だけ先ほど小嶺勉君の質問の答弁の中で、一部土地交渉ができていないというお話でした。これ2級河川だから管理は県だから県が工事するというのはこれはわかる。これ用地交渉も全て県がやるの？ それとも村がやるのか、県がやるの村がやるの？

○ 神里敏明経済建設課長

県が用地交渉はするわけですがけれども、県のほうに任せるということではなしに、村もできるだけ協力をして、県から協力願いがあるときは、その時点で協力するというふうに行っております。

○ 7番 小嶺源市議員

これ県の方から村の方でやってくれんかという、そういう要望事項はあるはずよね、多分にな。一緒にやってくれませんかとか、用地交渉してくれませんかという、そういうことはあるんですか、ないんですか。

○ 神里敏明経済建設課長

今年度につきましては、特にそういった県からの要望はございませんでした。

○ 7番 小嶺源市議員

24年度は工事ないわけですよ。県のほうから、どういう理由で24年度は工事やりませんと。またすぐ予算がないとは言わない方がいいよね。どういう理由ですか。

○ 神里敏明経済建設課長

これは県に直接確認したわけですがけれども、県のほうも河川予算として1枠で取って、その中に何処何処の箇所を工事するという計画が県の方でございます。平成24年度につきましては県のお話によりますと緊急に整備すべき箇所が発生したため県のほうで確保している予算を全て向こうに利用して工事をやったというようなお話を聞いております。

○ 7番 小嶺源市議員

緊急的にやるところがあったと言ったら、私たちが調べようもないわけですよ。しかし工事というのは継続的にやってもらうように、要請すべきだと思います。緊急避難的にあったという、緊急的にやらないかんということがあったから、そうなったということで信用しましょう。それであと何年ぐらいで、あの2級河川の工事は終わるんですか。

○ 神里敏明経済建設課長

今年度、実施しなかったということもございますので、それから今年度の事業計画もだいぶ変わってくるんで再度県の方に確認しないといけないのかなと、ただ作業工事箇所というのはくみ橋から2号排水路カンジャヤー付近の分までの左岸、右岸、そして西之橋からくみ橋の間の左岸側、残りはこれだけですのであと数年かなという感じです。

○ 7番 小嶺源市議員

何点か一般質問をしたところではありますけれども、一括交付金についてはいろいろあるんですけどもこれは逆に言うとジブンスープよね、知恵を出せばいろんな事業ができると思います。執行部の皆さんは万難を排して事業を取る、取った事業は速やかに施行するというので頑張ってください。以上で質問終わります。

○ 玉城保弘副議長

休憩します。

○ 小嶺源市議長

再開します。

平田春吉議員。

○ 1番 平田春吉議員

私も通告書に従いまして一般質問をしたいと思いますが、2、3重複した質問が出ておりますのでできる限り角度を変えて質問をしたいと思います。よろしく答弁をお願いいたします。

まず、高齢者福祉センターについて、今まで村長の答弁をお聞きしましたところ社協に移ると、民間並みのサービスをする、居住を受ける、経費が軽くなる、4月からスタートするという答弁でしたけれども、職員の処遇について、どういう計画があるか、教えていただけませんか。

○ 座間味昌茂村長

これは今までの高齢者福祉センターとは少し違う面がありますから、これまた各分野に別れます。そのへんのところは、それに応じた処遇の仕方を考えております。

○ 1番 平田春吉議員

宿泊型を受けるということですよ。となると夜勤が出てまいります。夜勤が出るということは職員と一緒に勤務するわけですよ。この職員はどのようなふうな配置をするんですか。

○ 島村清民生課長

今、考えていますのが夜警1名と職員2人態勢からまず始めて、その後、状況を見ながら職員配置を考えていこうという計画で、いま検討しているところでございます。

○ 1番 平田春吉議員

職員を2人と申しますけれども、これはその中に看護師もいらっしゃいますか。

○ 島村清民生課長

今回、4月以降ですが、サービス提供する事業所、今現在、通所あるいは訪問の事業所の指定を取っていますが、これ1回取り下げまして離島相当サービスというので新たにサービスを展開する予定でございます。その中では離島地域の特殊な事業をくみ取りまして特に介護の基準に達していないような施設であったり人員配置であったり、だいぶ緩和されているような状況で、サービスが提供できるということで、それを選択しておりますので、そういった事業提供サービスを予定しております。

○ 1番 平田春吉議員

私が質問した理由というのは、何かといいますとお年寄りですよ。お泊まりになる。もし何かあったらどうします。普通の一般の職員で全部やるわけですか。

○ 島村清民生課長

今のご質問ですが、何かあったときには渡嘉敷診療所を利用するかたちになります。

○ 1番 平田春吉議員

これ医療機関との調整はできているんですか。

○ 島村清民生課長

直接まだ細かい打ち合わせはしてございませんが、これから最終的なものが決まりましたら、ちゃんと綿密な打ち合わせも必要だと考えております。

○ 1番 平田春吉議員

県の方からこの診療所の先生は夜勤とか、そういうのはさせないという話があったということですけど、これは事実ですか。

○ 島村清民生課長

直接この話は伺っていませんが、今の考え方としますと診療所の先生がうちで働くということではなくて、一住民として急病になったときには診療所を利用するというかたちでございませぬ。

○ 1番 平田春吉議員

お年寄りを預かるわけですよ。態勢も立てないで、またお医者さんもない、大丈夫なんですか、心配しているのはそこなんですよ。看護師さんもない、もしそこでお年寄りがお亡くなりになったと。これいろいろ処置しないとイケないですよ。これ責任、誰が持つんですか。

○ 島村清民生課長

今のご質問の件ですが、この施設は離島相当サービスということで、特に医師と看護師の配置状況について医師は特に配置する必要はございませんので、そういうサービスでまずは提供を始めるということですが、先ほども申しましたとおり、そこで何か急病、あるいは具合が悪くなったら、やはり診療所を利用するというかたちになります。

○ 1番 平田春吉議員

確かに規約はそうかもしれませんが、これ誰が考えたって常識じゃないですか。例えば今おっしゃったように、職員だけ配置して何かあったとする。ただ誰が責任を取るかと言っているんですよ。いいですか、例えば家族の方がどうだったの聞いたらどういふふうに説明するんですか。

○ 島村清民生課長

施設で起きたことは、もちろん施設側が責任を負わないといけないんですが、まず我々の受入態勢としてはそういうことも含めて医療度の高い方々は今受け入れ対象にはなっていないので地域で独居であったり、老夫婦であったり、そういう方々が家では暮らせないという方々を対象にして、今、受け入れを始めようかなという考え方ですので、あまり医療度が高くなってから、地域の中で、この施設を利用することは想定してございません。

○ 1番 平田春吉議員

何かね、あまりにも無責任な感じがするんですけども、それかまたは施設を先に動かすために勇み足なのか、ちょっとそういう心配でならないものがあるんですよ。それとまた職員の待遇はどういうような待遇扱いをするんですか。これははっきりわかりませんが、も噂では賃金扱いという話が出ているみたいですが、どうなんですか、実際。

○ 島村清民生課長

まだ最終的決定はされてございませんが、いま社協の方とも詰めているところですが、いま現在、福祉センターでは、臨時の職員と賃金の職員が入り交じって勤務している体系でございますので、それを同じレベルにしようということで嘱託、専門職に特化した嘱託職として、もちろん個人の資格の問題とかいろいろ個人差はございますけれども、ある一定額を嘱託の給料として定めて、その処遇で皆さんを雇えばなということで、いま協議している最中でございます。

○ 1番 平田春吉議員

本当に心配でたまらないんですよ。何か何かあった時にどうするのかと、村長もただ造ればいいと、やればいいとこういうあれなんですけれどもね。ちょっと中の態勢をきれいに考えてやってほしいなと思うんですけども、どうなんですかね。いま言ったように施設はこういう許可でできているから、これでいいという言い方なんですけれども、ほんとの話、これでいいのかなという思いがします。

次に移ります。先ほどもこれも重複した質問なんですけれども、ビーチクリーナーの話ですよ。これは一括交付金を使うという話がありましたけれども、これ環境協力税にも関係してくるんじゃないかと思うんですがどうでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

先ほど答弁しましたけれども、機械は入れましょうと入れるようにしましょうということですね。それから今の話、環境協力税を投入できないかという話ですが、これはいろいろ



る賃金関係に全部使っております。これもビーチの清掃には該当しますので、あらゆる方面の方向から、それを投入したいと思います。

○ 1番 平田春吉議員

村長、いま賃金に使っていると、これ環境協力税賃金だけのものですか。

○ 座間味昌茂村長

賃金だけのものではないですね。環境に関することは使えるということです。

○ 1番 平田春吉議員

なんで村長、さっき賃金に全部使って、ないとおっしゃいましたよね。そういう環境協力税というのは村民も出していますよね。他府県の人もみんな出していますよね、渡嘉敷に出入りなさっている方、これを全部賃金に使うという答弁だったら、これはちょっとおかしいかなと思いますよ、どうですか。

○ 座間味昌茂村長

ビーチに関するところを主に賃金を投入していますよということです、現在これは前にも実績を議員の皆さんに配ったんじゃないかなと、前年度のものでありますけれども、使えるのは何と言いますか、サンゴ礁関係も使えるし、観光施設の管理費それからとにかくそういう諸々の維持費、全てそれは使えるわけですよ。環境に関することはですね。それですから、できるだけ有効的な使い方をしているということです。

○ 1番 平田春吉議員

やっぱりこれ税金だから、ただ何処に使えばいい、ここに使えばいいじゃなくて、ちゃんと自分で図って、何処にどのぐらいのパーセントで使うという仕訳が必要じゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○ 宮平昌治総務課長

これは当初予算で配分、使い道ですね。配分をして予算を計上して議決をいただいているわけですので、議員の皆さんもその中身については、もう知っているという前提なんです。賃金という使用度が高いんですが、観光施設を維持管理していくために、その清掃賃金とか、それから村道沿いの維持管理のために、そこを整備する方々の賃金とか、そういうことで一括りに賃金と言いましても、いろんな施設の維持管理に使っておりますので、比率が高いのは賃金であるのは間違いないんですが、いろんな施設を維持管理するために使われているというふうに、ご理解いただきたいと思います。

○ 1番 平田春吉議員

賃金だけに使っていないという言い方なんです、他に賃金は何処に使っているんですか。

○ 宮平昌治総務課長

当初予算で計上してありますのは、まずは白玉之塔の維持管理費用、それから海岸清掃費小型焼却施設の燃料費それからサンゴ礁保全活動助成金、観光施設管理費の維持管理費

用、それから林道施設の維持管理こちら草刈賃金であります。それから村道の維持管理、海岸海浜管理委託料、遺跡等文化財管理費の維持管理費というふうな項目で予算計上しております。

○ 1番 平田春吉議員

これは一応項目ですよ、使われていないのもたくさんありますよね、出していないのもね、ないですか。項目上げただけでしょう。

○ 宮平昌治総務課長

使われていないという項目はございません。全部使用はしております。

○ 1番 平田春吉議員

先ほどサンゴ礁保全活動費とかおっしゃっていましたが、それ何処に使ったんですか。

○ 宮平昌治総務課長

失礼しました。サンゴ礁の保全活動助成金については、今現在、支出はありません。

○ 1番 平田春吉議員

何でそういうふうに全部使っていると言うんですか、いい加減な答弁では困りますよ。それと、向こうに専属の清掃員を雇ったらどうかと思うんですがどうでしょうか。渡嘉志久ビーチ、阿波連ビーチ。

○ 座間味昌茂村長

それは大変理想的でございますけれども、臨機応変に、そういう専属の方々がいるので、それを順次回転させながらやっているのが、今現状だと思いますけれども、夏期間だけでも常駐させようかなという考え方ももっていますけれども、それが難しいのかなというようなことを考えています。

○ 1番 平田春吉議員

何でこういう質問をするかという住民から苦情が出ているんですよ。環境協力税取って掃除するのは我々かという苦情がたくさん出ています。返答に困って何と言ったらいいのかと思ったんですけれども、極端な話、確かに草刈りも上等です。あれも必要ですよ。しかし、大半を使っているわけでしょう。これが果たして全部環境を守るためのものと言えるかというそうじゃないと思うんですよ。これも確かに必要ですよ。だから比率配分をちゃんとやった方がいんじゃないかというのは、そこなんですけれども、どうでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

これはいろいろありますけれども、できるだけそういう希望に添いたいと思っております。

○ 1番 平田春吉議員

ただ、金があるからあっちに使え、こっちに使えというんじゃなくして、ちゃんと考えて比率配分をして、どういうふうな環境を守るためにはたくさんいろいろ議員からの一般質問たくさん出ました。いろいろなものでました。その中で充当するのはたくさんあると

思うんですよ。そこらへんを考えると使ってほしいと思います。

それともう一つホームページで情報公開しなさいと言ったけれども、されていないですよ。どうですか。

○ 宮平昌治総務課長

環境協力税の用途についての情報公開ということですか。広報とか、そういうものにも出しておりますし、ホームページ等にも、今後、掲載する方向で検討していきたいと思えます。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

○ 1番 平田春吉議員

ホームページ上で公開していなかったら「していない」という答えをちゃんと答弁を言ってほしいと思います。

○ 宮平昌治総務課長

ホームページでは掲載しておりません。

○ 1番 平田春吉議員

なぜ公開しないんですか。これ極端な話、他府県人もさっきから僕が言っているように他府県人からも取っていますよね、当然、公開しないといけないものだと思うんですがどうですか。

○ 座間味昌茂村長

多くの方が、これを環境協力税出しております。これはホームページで公開させます。

○ 1番 平田春吉議員

村長が答弁なさったように公開するのが当たり前だと思います。ぜひ、早めにホームページ上で公開してください。

次、観光についてですが、年々、日帰り観光客が多くなって宿泊型の客が少なくなっているというような苦情がたくさんまいております。実際、そうなんですけれども、これ対策方法として何か良いアイデアないのかなといろいろ調べていますが、まず僕が考えたのは高速船は日帰りが使うとしたら、フェリーは宿泊、交流の家が使うと、そういうふうな分け方もどうかなと思いますが、どうでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

これは一般客のそういう分け方が果たして可能かどうか非常に難しいことだと思っております。

○ 1番 平田春吉議員

確かに村長おっしゃるようになかなか難しいです。また船舶の売上もあげないといかんいろいろな問題絡んできますけれども、できるならば先ほども質問がありましたように商工観

光課をフルに活用して、宿泊型の観光客の誘致、それを今後やってほしいと思うんですけども、どうでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

午前中からいろいろ質問がありましたが、これは積極的にやる必要があるということでやっていきます。

○ 1番 平田春吉議員

それに関連して、実は、何時なのか、先月なのかわかりませんが、商工会がキャンペーンに行ったそうです、何名か。その時に感じたことは役場職員と一緒に行ってほしいということらしいんですよ。旅行社回り、業者回りしますよね、そのときに役場職員と一緒にいった方が、ものすごく効果的だという答え返ってきたんですけども、これは可能ですか。

○ 座間味昌茂村長

これは十分可能です。こちらも予算をちゃんと作ってありますから十分可能です。

○ 1番 平田春吉議員

ぜひ、よろしくお願いいたします。日帰り観光客のごみ対策なんですけれども、以前から質問出しておるんですけども、小さい袋を作って燃えるごみ、燃えないごみ、10円、20円になるかわかりませんが、そういう販売する方法というのは考えたことはないですか。

○ 座間味昌茂村長

ビーチにごみ箱置くというのは決めてありますけれども、ちり袋を販売するということはまだそういうことは考えておりません。

○ 1番 平田春吉議員

現状を見てみますと、そこらへんに捨てる人もいるし、あるいは隣近所の民宿の所にぼんぼん置いていく、これ現状なんです。ごみ箱を設置するのもまた問題があるんじゃないかなと、と言いますのは、ごみ回収日がありますね。その件はどうするかという問題もでてくると思うんですよ。

僕はそれよりもごみ袋、燃えるごみ、燃えないごみを分けて持っていく、何処に持って行ったって、そのまま出せるわけですよ。そういうふうなこと前から言っているんですけど、前に質問しましたら船舶で説明をしていると、ごみを持って帰るよという答弁でしたけれども、果たしてそんなに上手くいくのかなと、おそらく僕持って帰る人は10名のうち1人ぐらいじゃないかなと思うんですけどどうでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

こういう細かいことなんですけれども、これは非常に重要なことですので、ごみを持って帰れと言っても船から持って帰る人は、おそらく議員がおっしゃるように10名に1人かなというぐらいだと思いますので、最も良い方法を考えて直ぐ実行せんといけないと思うんで

すけれども、そういう良いアイデアがあったらお教え願いたいと思います。

○ 1番 平田春吉議員

だから私が出したアイデアというのが小さいごみ袋、燃えるごみ、燃えないごみの袋2つ売るということですね。それが1点なんですけれども、他にもまた、いい意見がありましたら、ぜひ早急に対策を考えてほしいと思います。

最後に環境整備についてですけれども、これも重複しております。阿波連ビーチのテナントと青少年旅行村の整備というふうに書きましたけれども、青少年旅行村を新しく造り替えて、あるいは名前が変わるかもしれません。例えば道の駅みたいな感じの造りにして、そこで地産地消の品物も売る、テナントもそこに入れる、という考えをもってきたらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

午前中からこの質問がございました。一番早期にやるべきなのが地域の整備だと考えておりますので、これは一括交付金を使用できるのではないかと今考えておりますが、早急にこれはやるべき課題だと考えております。

○ 1番 平田春吉議員

これは10年以上昔から何回も出たり消えたり出たり消えたりしているものです。ぜひ、いい方法を講じて、いろんな方に集まってもらって、いろんな意見を聞いて早急にやってほしいと思います。以上で私の質問は終わります。答弁ありがとうございました。

○ 小嶺源市議長

これで1番平田春吉議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

日程第6、議案第57号、渡嘉敷村給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第57号、渡嘉敷村給水条例の一部を改正する条例でございます。提案理由といたしましては、水道法（昭和32年法律第177号）の一部改正に伴い、敷設工事監督者及び水道技術管理者の配置基準及び資格基準について条例で定める必要があるということで、この条例をつくっております。40条と41条のところを、この法律に基づいて入れているということでございます。ご審議のほどひとつよろしくお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

休憩します。

再開します。

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第58号、渡嘉敷村下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第58号、渡嘉敷村下水道条例の一部を改正する条例でございます。これの先ほどの上水道と同じことで、下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の施設に関する構造及び維持管理の技術上の基準等を条例で定める必要がありますので上程をしております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第59号、渡嘉敷辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第59号、渡嘉敷辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。辺地に係る総合整備計画を変更することについては、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定により議会の議決を必要としますので、ここに上程していることでございます。質問に応じて、詳細については担当課長から説明をさせます。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○ **小嶺源市議長**

日程第9、議案第60号、阿波連辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

○ **座間味昌茂村長**

議案第60号、阿波連辺地に係る総合整備計画の変更について。辺地に係る総合整備計画を変更することについては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律第3条第5項の規定により議会の議決を必要といたします。これは先ほどの渡嘉敷辺地と同じこととございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ **小嶺源市議長**

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第60号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第61号、南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ **座間味昌茂村長**

議案第61号、南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更についてでございます。これは国の広域行政圏施策の廃止及び第3次南部広域行政圏計画の計画期間終了に伴い、南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の一部を変更し、南部広域市町村圏事務組合規約を変更することについて協議したい

ので、地方自治法第290条の条例の規定により、この案を提案するというございます。

これは南部広域市町村各市町村で条例化しないといけないということで、ここで上程をしております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

(「進行」の声あり)

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第61号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○ 小嶺源市議長

日程第11、議案第62号、工事請負変更契約について（村道阿波連線橋梁工事）を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第62号、工事請負変更契約についてでございます。村道阿波連線橋梁工事の請負変更契約の締結について、議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするということでございますが、阿波連線橋梁工事の入札残に係る追加工事を、工事の契約をいたしました最初の株式会社東信興建と変更契約をして、3千620万850円の契約変更ということになっております。これは西之橋から三月橋にかけての嘉手苅地域の村道を三月橋の近くまでもってくるという工事でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

(「休憩お願いします」の声あり)

休憩します。

再開します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終結いたします。



これより議案第62号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○ 小嶺源市議長

日程第12、議案第63号、平成24年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第63号、平成24年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第3号）についてでございます。予算を定めることについては地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とするということで提案しております。

概要は、歳入歳出それぞれ1千356万1千円を追加して、歳入歳出それぞれ17億9千869円とするということでございます。

詳細にわたっては各担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

(「休憩お願いします」の声あり)

休憩します。

再開します。

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第64号、平成24年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第64号、平成24年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

提案理由としては、予算を定めることについては地方自治法第96条第1項第2号の規定

により議会の議決を必要といたしますので上程しております。

概要といたしましては、歳入歳出それぞれ22万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億6千142万1千円といたします。

細部については、担当課の方から説明させますので、ひとつご審議のほどお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第65号、平成24年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第65号、平成24年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)でございます。

予算を定めることについては地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とするということで提案をしております。

概略といたしましては、歳入歳出それぞれ37万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2千140万7千円といたします。

詳細に渡っては担当課の方から説明させますので、ひとつご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第65号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○ 小嶺源市議長

日程第15、議案第66号、平成24年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第66号、平成24年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

予算を定めることについては地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要といたしますので上程しております。

詳細については、歳入歳出それぞれ30万5千円を追加して、歳入歳出額をそれぞれ7千822万5千円といたします。

詳細については担当課の方から説明させますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより議案第66号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第67号、平成24年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第67号、平成24年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

予算を定めることについては地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要といたしますので上程いたしておりますが、概略といたしましては、歳入歳出それぞれ4千円を追加し、総額をそれぞれ1千185万8千円といたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第67号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、発議第12号、議会広報調査特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 5番 小嶺勉議員

発議第12号

平成24年12月20日

渡嘉敷村議会議長 小嶺源市 殿

提出者 渡嘉敷村議会議員 小嶺 勉

賛成者 渡嘉敷村議会議員 玉城保弘

議会広報調査特別委員会設置に関する決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により議会の議決を得たいので提出いたします。

議会広報調査特別委員会設置に関する決議。

次のとおり議会広報調査特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 議会広報調査特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第110条及び委員会条例第1条
- 3 目 的 議会広報の編集及び発行に関する調査
- 4 委員の定数 6人
- 5 調査期限 調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。

(提出理由)

議会広報は議会と住民を結ぶ架け橋であり、議会の審議・活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担っている。この議会広報の充実強化を図り、編集委員として十分な活動ができるようにするため、地方自治法上の根拠を有する「議会広報調査特別委員会」を設置する。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議会広報調査特別委員の選任を行います。

お諮りします。

議会広報調査特別委員の委員については、委員会条例第3条第1項の規定によって、平田春吉議員、宮山清彦議員、島村武議員、與那嶺雅晴議員、小嶺勉議員、玉城保弘議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、議会広報調査特別委員の委員は、平田春吉議員、宮山清彦議員、島村武議員、與那嶺雅晴議員、小嶺勉議員、玉城保弘議員を選任することに決定しました。

日程第19、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、平成24年第7回渡嘉敷村議会定例会において、議決された事件の条項・字句・数字その他の整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会において、議決された事件の条項・字句・数字その他の整理を議長に委任することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

これで平成24年第7回渡嘉敷村議会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村議会議長

---

署名議員（議席番号1番）

---

署名議員（議席番号2番）

---